

議長／皆さん、おはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は6番 松尾陽輔議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、1番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

1番 豊村議員

豊村議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番 豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は、防災について、健康づくりについて、そして教育についての3項目について質問いたします。

時間も限られていますので、さっそく最初の質問に入ります。

まず、防災災害時対応についてです。

先の熊本地震については、さまざまな方面から支援活動が行われています。

武雄市においても、支援物資の募集や輸送、また市職員の現地への派遣や被災者の受け入れなどが行われています。

小松視聴も、蒲島知事や副知事、また高森町の草村町長と直接会って意見交換を行うなど、行政の立場としての実際(?)について、さまざま聞いてこられたと思います。

この経験を踏まえ、ここで考えるのが今回の熊本地震について、武雄としても行政という立場から考えるべきところがあるかと思います。

一つは今回の熊本地震のように、武雄市以外の自治体で災害が発生した際に、武雄市としてどのように支援が行えるか、その支援における方法はどうかということ。

そしてもう一つは、武雄市において、災害が発生した際の対応について振り返ること。

この支援という面と、災害発生時対応というこの2つの面で考えることができるのではないのでしょうか。

昨日の夜に、熊本においては震度5弱の地震があったように現地ではまだまだ復旧に向けての動きもとられているところでありますが、現地の行政の方々は、地震発生時から、避難所の運営や支援物資の管理、またライフラインについてなど、多くの面でまさしく現実として、そこで感じられたことがさまざまにあると思います。

そこで、最初の質問です。

今回の熊本地震を受け、武雄市としても一度武雄市における災害時対応について、振り返ることも必要ではないかと思います。

その災害時対応について、今後の武雄市としての動き、方針など市長の考えを伺いたしたいと思います。

答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

おっしゃるとおり、今回熊本地震が起きまして、いざ武雄市で起きたときにどうするか。ここはしっかりとした総括が必要だろうと思います。

私も蒲島知事にお会いしまして、蒲島知事がまずおっしゃったのは、まさか熊本で起きるとは思ってなかったと率直なお気持ちを述べられていました。

そういう意味からも、やはり普段から防災意識の向上、ここはまず欠かせないのかなと思っています。

それ以外にも皆様御存じのとおり、宇土市役所、あとは人吉市役所とかいわゆる庁舎が崩壊してしまい、災害の拠点機能がなくなったと。

ここについてはしっかりとわれわれは、災害拠点の確保、ここは大事(だいじ)であると思っています。

あとは避難所です。

避難所自体が崩壊してしまった。

もしくは避難所に入れないという事態があって、そこで車中泊、エコノミークラス症候群という話が出てきました。

やはり避難所については、もう一度見直しをすることが必要だろうと思っています。

そこは耐震基準であったり、あとは収容人員であったり、そういう面かと思っています。

加えて避難所の運営、行政だけではできない。

ここで、NPO とかと一緒にどうやってやっていくかというところは、しっかりとわれわれも研究しなければならない。

あとは、普段の行政業務ですね。

災害対応に追われると、どうしても普段の行政業務をする職員がいなくなります。

実際、高森町に職員を派遣したときも向こうから言われたのは、通常業務を自分たちがやるので、自分たちがやらなきゃなんない災害業務を支援してくれないかという、そういった支援内容でした。

ここについては、普段からいろいろな自治体と連携をしておく、何かあったときに、頼れる、頼られる自治体をしっかりつくっておくことが大事(だいじ)かなと思っています。

いずれにしましても今後防災会議を開いて、武雄市の地域防災計画、これから改定をしていきますので、現段階でわかっている分は盛り込んで、そしてその後わかったところについては随時毎年改定をして充実させていきたいと、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長が言われたように、熊本で聞かれたこと、やはりそこをいろんな課題が現地のほうであったと思います。

それを整理して、それを武雄市に落とし込んで、先ほど地域防災計画の改定という話がありましたが、そこにうまくつなげていくということが実際かなと思います。

蒲島知事が、まさか熊本でと言われたというところで、そういう思いがある意味でどこでもあるのではないかと思います。

もしこの瞬間、ここで大地震が起きたら皆さんどうしますか、というところですね。

例えば職員さんにおいてもそうです。

地域の方においてもそうです。

今ここで起きたときに、どう行動できるかといったときに、そこでやはり普段の意識づけですかね。

例えば流れをある程度把握しておくとか、そういうことも必要になってくると思うので、実際に経験されたことを整理して武雄市のほうにつなげていく。

そういったこと市長の答弁にありました、今後の動きについて、しっかり伺っていきたいと思います。

次の質問ですが、官民連携ということで質問をするところですが、先ほど市長から NPO と連携もしたいと話がありました。

そういった部分で伺おうかなと思っていました。

きのうも NHK のほうで、熊本地震発生から 2 カ月ということで、ボランティア活動の特集が組まれていました。

そこで武雄市から、行かれているボランティアの方も映し出されてました。

その方は、実は 5 月の初めに武雄のほうに一度戻ってこられるときに、報告会をしてもらいました。

現地でどういうふうな状況がありますかとか、感じられたことをちょっと集まってもらって、報告会という形で開きました。

実際に目で見られたこと、また行政と違う NPO として、ボランティアとして客観的に見られた部分で多くの気づきもあるのではと思っています。

そういった意味で、民間のボランティアの方やそういった方たちの意見を聞くことも、そういう場もあっていいと思っています。

今後の地域防災計画について、冒頭の今後改定についても考えていくという中で、ボランティアの方、経験された方、そういう方の話を伺う機会、それについてどのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

ただいまの御質問ですが、ボランティアの方については、武雄市からも多くの市民の方が、瓦礫の撤去作業、あるいは農業復興や医療ソーシャルワーカーの生活相談、あるいは老人施設の利活用(?)など、いろんな方が支援にいかれています。

そうした中で、5月3日に先ほど議員さんおっしゃられたように、被災地の支援団体である ONE LOVE TAKEO 主催でその報告会が行われたわけですが、やはり初動としての避難所の対応をする行政と、それから若干時間はずれますが、ピンポイントで動く NPO の皆さん方の動きと大きなずれがあるということ。

あるいはやはり行政については、財政的な裏づけが急なことなので、すぐにはないという状況の中で判断が遅れるという状況もありましたので、そういったところにずれを感じたという御指摘があったことは、報告されております。

災害対応については、武雄市行政だけでは、対応するのはやはり無理があります。

そういう意味で、ボランティアとの関係も重要なことだと思いますので、今後、一緒に話す機会をつくっていきたいと思っております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／ありがとうございます。

東日本大震災以降、国も民間も大規模災害発生時における官民連携の強化という点で、課題をあげて実際に取り組みをしようという動きもあります。

やはり、なかなか行政だけでは追えないところを、うまく民間との連携、そこで全体がトータルとして進んでいける形も、必要なと思いますので、この官民連携という部分についても、その地域防災を考える上で必要かと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは次にいきます。

次に、武雄市における自主防災組織について伺います。

各自治体において、自主防災組織が設置されています。

まず、設置状況や活動状況について、どのようにあるか答弁をお願いいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／自主防災組織としての、設置状況ということでございますが、まずもって自主防災組織という認定については規約がある、それから防災訓練の実施をやっている、3つ目には地域のハザードマップの作成やっていると、この3つが条件としてありますが、このいずれかを行った行政区について自主防災組織としています。

現在、全行政区が107区ありますが、そのうち88区で設置をいたしている状況で、ただ設置をやっているところについては、やはり災害が頻繁におこる、水害常習地区だとか、

土砂災害が恐れがあるところとかに限定をされておまして、比較的災害が少ないところについては、規約はつくったけれども何をしたらいいのかということも言われているところもありますので、そういうところについては、こちらのほうから出向いて、御指導といえますか、教室(?)等をして認識を高めていただければというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／自主防災組織、規約があつて、防災訓練の実施があつて、ハザードマップ、その3つの条件のうちのどれかを行われていることが必要にあると。

107区のうち88区が現在、自主防災組織として設置があると。

スライドで出しましたのは永島区で、5月に行われた自主防災組織での研修会の様子です。安全安心課の方から来ていただきまして、防災について、また災害のことについて研修会を開いていただきました。

また、永島における自主防災組織の中身についても、総会(?)という形で意見交換がされてます。

このときにも職員の方が言われていたのが、防災組織はあるけれども、どがん動いていいかわからんという声もありますということ。

今部長も言われたようなことですね。

そういう声もあるということでした。

やっぱりこういう研修会、永島区もこれまでどんどん活動していたかといったら、そうでもないことも確かにあります。

ただ、こうやって研修会を開いたことによって、やはり意識に根づいていった部分もありますし、こういった会があつてよかったなど、次につながるステップになるのではないかなと思つてます。

今後、現在が88区と言われましたが、武雄市としては自主防災組織について、今後例えば設置率だとか、活動についてはどのように展開していこうとお考えでしょうか。

答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／設置率については、100%を目指したいと考えています。

議員御指摘の通り、自主防災組織をつくったけど、じゃあ何をしたいのかというお話を私も聞きます。

ここについては例えば、町歩きをしてみませんか、防災の講座をしませんか、あるいは防災訓練しませんかと、われわれのほうからも積極的にそこは今以上に働きかけをしていきたいと思つてますし、ぜひ、このテレビをご覧になられている市民の皆さん、例えば、

うちでもこういうことがあれば、そこはお気軽に市役所に御相談いただきたいと、思っています。

今、まさに熊本地震で、防災意識が高まっているというところが一つチャンスだと思いますので、先ほど言いましたが、われわれもこれまで以上に、こちらから積極的に働きかけていきたいとそうように考えています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／先日の、先週の一般質問の初日にも、この1番下には書いていますが、防災意識、また、危機意識の醸成という言葉が執行部のほうより繰り返してでました。

先ほども言いましたように、研修会を開くとか、こういったことに繋がると思いますし、当初より言われています、自助・共助・公助というふうなところにも繋がってくると思います。

そこで、防災組織の活動についてメニューを示すとか、そういったことを積極的に行いたいと話がありました。

私が思うには、自主防災組織とありますが、そこが目的の1つですが、現在地域において言われているのが、地域コミュニティの減少、また、崩壊じゃないですが、弱くなっていると言われています。

そういう中で、こういった自主防災組織の活動を行うことが、また、地域の方たち、幅広い世代がよりますので、そういったコミュニティをつくれば、つながると思っています。

今後展開するなかで、なかなか、研修会開きたいという声があがるかという、上がりにくい部分もあるので、先ほど市長のほうも積極的に行いたいという話もありましたので、例えば町単位でこれまでも毎年、避難訓練が持ち回りでされてますが、それと別で、こういう研修会であったりを、町単位で行って、そこから庁のほうから、各自自主防災組織につながるような目的で、そういうねらいで町単位で改革する、そういった計画もねらいとしてあっていいと思います。

それぞれの地域の自主防災組織をもたれてる関係者、またもたれていない地区の方そういう方たちが、町の会議のほうに参加していただき、なるほどなど、研修会開いていただいて、自分たちも、地域のほうでもちょっと動いてみようとなつながら、そういうふうにはできないかと思しますので、町単位で、防災についての研修会等おこなうというそういうことについてはいかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘の通り、今、この危機意識が、ちょうどいったら申し訳ないですが、ちょうど熊本の地震で住民の意識が高まっています。

議員おっしゃるとおり、積極的に、私たちも町単位、あるいは少し小さい単位でも結構ですので、各区に出向いて、防災講座、あるいは訓練、マップづくり、この意義を積極的に学んでいただきたいと、講座を開いていきたいと考えています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／それぞれの行政区でも、行っていきたいということで、そこはもちろんだと思います。

それで、スライドに出してありますが、地域防災力向上促進事業ということで、佐賀県が取り組んでる事業です。

自主防災組織の結成や、活動を促進していくために、市町や団体等を対象にして、防災に関するさまざまな、補助事業という形で、こういう事業があります。

それについて現在、武雄市としては、どのように関わりもたれてますか。

答弁お願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／県の地域防災力向上補助金があり、おっしゃるとおり、地域防災力の向上を図ることを目的として、マップの作成、あるいは防災訓練のほか、自主防災組織の地域防災力に寄与する取り組みに要する経費を補助金として出していますが、1中学校区あたりに対して上限25万円が制度の中身です。

武雄市では、毎年9月に市の防災訓練を実施していますが、これは各町まわしで実施しているところです。

防災の啓発費用の財源として、これを活用していきますが、一昨年の平成26年度は東日本大震災で被災を受けられた、陸前高田市の職員や、あるいは消防団の方を招いて、防災講演会をしたときの費用として使用しましたし、去年は東西川登で防災訓練を実施いたしましたが、その訓練にこの費用を利用しています。

今回28年度には、9月4日に橘町、旭町で防災訓練を実施しましたが、そのときの訓練の財源として使う予定をしております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／今、答弁ありました形で、これまでこの事業についてのかかわりがあると。

加えてお聞きしたいですが1中学校区に対して上限25万円とありましたが、補助対象でもあったように例えば市でそのような形で事業を行っても、それと別に、それぞれの自主防災組織のほうからこういう活動を行いたいからこの事業を活用したいという提案が、もし

かしたらあるかもしれません。

やはり何か行うときには経費もかかったりするので、そういったことでの申請は、可能でしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／武雄市のほうは、そういった利用をしていると申し上げましたが、そういった小単位でも申請できますので、よろしくをお願いします。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／まず、申請になるということを知っていただくことが必要だと思うので、それぞれの地区と今後の防災研修会等、そういった訓練等を行うときには、そういったことをお知らせすることもあわせてあったほうがいいかと思います。

防災という言葉について私としては、防災組織を地域コミュニティにつなげるという意味で、どんどん活動が活性化していいと思います。

改めて、総合的に、市長のほうから、御意見を伺いたいと思います。

今後の武雄市における防災、また自主防災組織について。

議長／小松市長

小松市長／地域のつながりを強くすると言うことが大事かなと思っています。

蒲島知事が先ほど、こういうことをおっしゃっていたと申しましたが、合わせて言われていたのが、これからは地域のつながりを強くすることが必要だとアドバイスをいただきました。

あと、西原村に、私自身がいったとき、今回の地震は、御存じのとおり断層に沿って起きていますので、都市部だけで起きてる、あるいは山間部だけで起きてるのではなくて、いわば都市も起きてるし、山間部も起きてる。

線で地震というか被害が起きているところがあります。

その中で、西原村は、山間部のコミュニティ、地域のつながりが強いところはそれこそ発災以降、重機を出して、住民自ら瓦礫を撤去したり、あるいは炊き出しをしていて、復興に向けてスピードも早い。

一方で、ニュータウンなんかはみんな避難していなくなってしまったので、その地域が今後どうなるか不安だと西原村の人から聞きました。

そういうことから、やはり地域の繋がりが大事だろうと。

自主防災組織も繋がりをつくるきっかけになると思いますし、自主防災組織に限らず例え

ば、花まるをはじめいろいろな子育てなど、ほかの分野でも、それこそ斜めの関係というか、おじいちゃんと子どものつながりをつくるとか、そういったところが大事だと思いますので、これは自主防災組織に限らず、全町あげて、そういったつながりをたくさんつくっていくことをやっていきたいと思います。

それが恐らくつながりの強さが、地域の強さであり、防災にも資すると考えています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長がいわれたように、やはり地域のつながりは、いろんな手段の中で、この自主防災組織という部分を同じように生かしていけるとと思いますので、今後、やはり自分たちがまずやろうという形が出てこないことには、つながってこないと思いますので、まずはやはり意識を高めていく、そういった形で、武雄市全体としても取り組みがされていけばと思います。

それでは、防災について、最後ですが、防災行政無線についてお伺いいたします。

これまでも、一般質問の中でもいろんな意見も出ています。

市民の方からも聞こえていることについて、いろんな意見もあっておまして、これに対応して市のほうではサイレンを用いられたりとか、電話での音声案内をされています。

改めてこの防災行政無線ということについて、市のほうは、現在どのようにまた今後どのようにお考えでしょうか。

答弁をお願いします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この現在の防災行政無線についてですが、御指摘の通り、市民の声として、放送内容が不明瞭、あるいはサイレンは聞こえるが、放送内容までは聞こえない。

あるいは、スピーカーや個別受信機を増設してほしいなど、さまざまな声が入ってきています。

ただ、議員さんおっしゃられたように、さまざまな方策は講じておりますが、まだまだそういう声があるのは事実です。

屋外拡声子局ということで、スピーカーは市内に166カ所設置しています。

これを設置していますが、全体をカバーするのは、なかなか難しいということで、平成26年から、さきほどいったように、警報が発令されたときには、サイレンを***すると、あるいは、音声案内サービスですが、これで確認していただくということではありますが、この番号について、御存知でしょうか。

これは、前の議会でもこういった聞き取りにくいときには、これは無料ですが、この電話番号にかけていただければ、先ほど言ったのが何だったかを確認できますので、御利用い

ただきたいということと、なかなか、この番号を覚えるのは難しいと思うので全戸にシールで配付していますし、広報にも、毎月掲載しています。

どうしても聞こえなかった、聞こえづらかったことがあるときには、この番号に、再度確認の電話をいただければと思いますし、さらに、ケーブルテレビのテロップに加えて佐賀県のアンアンメール(?)についても利用できるようになっていきますので、このほかにも今後さらに、根本的な効果的な方法があるかもわかりませんので、それについては確実な情報手段の方法を追加していくというふうに、考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／この電話ですね、私も携帯に登録してしまして、何か今鳴ったかなと思ったときには、電話して聞くようにします。

例えば、まだこの認知を高めることも必要かなと思ひまして、やはり話していて、聞こえないという声もありますので、そのときは私も、電話案内があるということを、必ずいうようにしています。

いろいろな場面で、こういったことをお知らせしていくことも大事かと思ひます。

それで、もう一点なんです、防災行政無線、聞こえてる範囲はもちろんあるわけですね。こういったら失礼にあたると思ひますが、以前、聞いて、これ聞こえやすいかなと、ちょっと思ひました。

人に伝えるというようなことでそのいろいろな手段というものもあるかもしれませんが、私も、人に伝えるという部分で、専門家でもあるアナウンサーの人に、いろいろお話を聞きました。

私もしゃべりが上手じゃないんで、そういう点もありますが、アナウンサーの話をきくと、いろいろなポイントがあることも気づきました。

もちろん、ニュースでのアナウンスの仕方と、防災行政無線、違う部分もありますが、同じように人に伝えるというふうなところで喋りという部分を意識して、取り組んでますので、一度、こういった専門の方から、お話を伺うことも、そういう機会もあつて、良いと思ひます。

その点についていかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／聞きづらいという中に、防災無線から出してる男性の声が、あいにく、安全・安心課は全部男で、だみ声でやったり、滑舌がわるいかと、あるかと思ひます。

そういう御指摘もあります。

女性の方の声が聞きやすいということも、あるかと思ひますので、女性職員含めて、より

聞こえやすい防災無線の発信を提供していきたいと思います。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／そうですね。

緊急時には、もちろん男性もしないといけないときもあると思います。

研究して行きたいと言われましたので、その際に、可能であれば先ほど言いましたように、その方のお話をきくのがあってもいいかと思っておりますので、御検討よろしく願いいたします。

次の項目にいきます。

健康づくりについて。

健康づくりについては、自治体としては、国保における保険給付などが大きく関わってきます。

これまでも武雄市でも毎年の国保会計が単年度収支で赤字の厳しい状態です。

グラフで示したのは、赤の線が、国保の被保険者数の人数の推移。

平成23年度から26年まできています。

やはり被保険者数は減少傾向にあります。

緑が自己負担以外の、保険給付がどれぐらにかかったかを示しています。

人数は減少していますが、どうしてもかかる分は増えてきている。

25年、26年で0.5%減っている状況にありますが、次は、赤は同じように、被保険者数の人数の分。

青が1人当たりのかかった医療費、それを出しています。

1人当たりの医療費は、年々増加傾向にある状態です。

このように、今後も、国保会計は厳しいことが予想されます。

平成30年度からは、保険者が都道府県に移行されることもあります。武雄市においても推移状況があることは厳しいものだと思います。

この国保の問題は、もちろん全国的な問題でありまして、その対策として、一番に上がるのは、増えてく医療費をどのようにおさえていくか、そういったところがあると思います。

スライドに出したのは、保険者努力支援制度、これは国のほうから、今年度に入って各都道府県に通達されまして、各市町にも降ろされているもので。

これは国から都道府県に出されている支援制度についての文書です。

概略でいいますと、国が医療費の増加に対してや国保の会計の適正化を狙う(?)のために、健康づくりについてや収納率向上、健診の受診率向上など、いくつかの評価基準を国が定めまして、それについて頑張ってもらえる自治体に交付金をあてるものです。

これ自身が平成30年度から事業開始予定でしたが、前倒しになって今年度から支援制度が適用されるようになりました。

なかなか自治体としても現在検診が始まりましたが、厳しい会計の中で、こういった制度はやっぱりしっかり向き合っていくべきところかなと思います。

そこで武雄市として、保険者努力支援制度についてどのように考え、取り組んでいかれるでしょうか。

答弁をよろしく願いいたします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／おはようございます。

今議員御説明ありましたように、保険者努力支援制度が平成 27 年 5 月 29 日に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が公布されまして、国保の将来にわたる安定的な運営が可能になるということで制度改正が行われています。

今説明ありましたように、平成 30 年度から***この制度については、前倒しで 28 年度から特別調整交付金の算定の中に反映されるということになります。

この保険者努力支援制度に示されている、使用(?)の主なものがございます。

まずは、特定健診・保健指導、それからがん検診等の受診率が国の示します目標を達成しているか。

一般住民の予防・健康づくりの取り組みを推進する事業を実施しているか。

それから、後発医薬費の使用促進のための取り組みを実施しているか。

それから、保険税の収納率が国の示す目標値を達成しているか。

それから、地域包括ケアの推進に関する取り組みしているかなどが示されているところがございます。

この制度によるメリットですが、主要(?)の取り組みによって国の調整交付金が公布されていますので、具体的な基準については今年秋に示される予定でございます。

武雄市としてこのあとどう動いていくかという御質問でございますが、すでに取り組んでおります事業につきましては、より高い使用が達成できるように、事業の周知を行ってまいりたいと思います。

特に特定健診の受診率については、国の目標値が 60%となっておりまして、本市は 36.9% (?)でございますので、1年に1回は健康受診をしていただきたいと思いますようお願いをさせていただきます。

また歯科検診についても、今年から秋から指標が確定したところで実施に向けて、情報収集(?)を行っていきたいと考えております。

議長／1 番 豊村議員

豊村議員／現在取り組まれている分については、より高め、まだのところについては今度

しっかり取り組んでいくということで。

確かに行政として取り組みもありますが、やはりもちろん私も含め、市民の方それぞれが健診を受けるとか、そういった行動がないとなかなか結果には結びつかないかなと思いますので、この点については行政だけでなく市民であるとか、また市民の方がかかってらっしゃる病院関係においても、一体となって意識して取り組んでいかないと、なかなか市全体としての効果にはつながらないと思います。

この分国保についてですが、現在介護保険についても同じような形で、インセンティブの分で検討がされています。

恐らくこういうふうになってくると思います。

これは、糖尿病性腎症重症化予防にかかる連携協定の締結ということで報道がありました。先ほど言いました、行政だけでなくいろんな機関があつているところで、これは厚労省と日本医師会、そして日本糖尿病対策推進協議会、この3社が連携協定をしまして、重症化を防いで予防に取り組んでいくために、取り組みを全国に横展開する、普及していく形でやっつこうということ、こういう連携が生まれてます。

先ほども言いましたように、それぞれの立場で、それぞれが一体となり取り組んでいけるコミュニティづくりも必要かと思つていますので、こういったことも知らせるといふことも大事(だいじ)かと思つています。

また、より広報等も必要になってくるかと思つていますが、よろしくお願ひいたします。

市長、この点について見解はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはりこの件ですね、それぞれ市民の皆さん、お一人お一人がちょっと努力をすれば、ご自身も健康になると。

あわせて、今回国からボーナスがくるわけですから市の財政もよくなって、それが結果市民福祉の向上にもつながるといふところですね。

われわれもしっかりと、ここは周知をしていかなければならないと思つています。

やはり大事(だいじ)なのは、見える化だと思つています。

さっきもいろいろ指標ありましたけども、漢字が多くてなかなかよくわかりにくいといふところもありますので、そこはとにかく子どもたちでもわかるように、ちゃんとわれわれは評価指標の見える化をして、そして市報などを使ってしっかりとお知らせをしていくといふところで、一人ひとりの皆さんに少しでも意識してもらえるような工夫といふところにまず努めていきたい、そのように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、見える化ということがありました。
何かをやらうとするときには、それが効果的にできるにはどういった工夫が必要かという
のもあると思いますので、そういった工夫もあわせて検討しながら取り組んでいただき
たいと思います。

次ですが、健康ポイント事業についてです。

先ほどの部分にも関わりますが、今年度より健康ポイント事業が始まっております。

これについて現在、申し込み状況等について答弁をお願いいたします。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／申し込み状況でございます。

6月3日現在の申込者数が920名。

内訳でございますけれども、男性が291名、女性が629名でございます。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／女性が圧倒的に多いなというところは、驚きでもあり、変な意味納得なのかも
しれませんが。

地域で転倒予防教室とかをするとき、どうしても女性の参加が多くて、なかなか男性が参
加してくれないというところもあります。

そういったところが、ここにも出ているのかなと思います。

私が質問したいのは、ポイントに応じてクオカード500円券または図書券500円券が、ポ
イントをためていくともらえるというような、ダブルチャンス賞もありというのがありま
すが、健康ポイント事業を、全国でもいろいろ見たときにその対価的な部分で、一個一個
は読み上げませんが、このように商品券、地域の商店街加盟されているところで使える商
品券等で、されているところもけっこう多くあります。

先ほどクオカード、もちろん全国で使えて便利ではありますが、せっかくだったらやはり
地域経済を循環させていく、地域経済を活性化させていくのにつなげるという意味で、こ
の部分、先ほどあったように地域通貨としてじゃなくても、ただ商品券という形でも地
域で使える、武雄市で限定で使える、またはさらにいえば期間も限定して使えるような形
ですと、うまく健康にも、そして健康づくり、行政の財政という足腰も強くなって地域
経済の足腰も強くなっていく、そういう形につなげることにもなんじゃないかと思いま
す。この賞品のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

議長／大宅くらし部長

大宅くらし部長／現在、武雄市内で利用できる共通の商品券というのは、発行されておられません。

議員御提案につきましては、市内の消費の活性化あるいは経済効果につながるという意味では、有効な1つ手段と考えますので、参考にさせていただきたいと思います。

市内での消費という観点からでは、例えばダブルチャンス賞というのがございますが、そこについては市内の業者さんが参加して提供されております、ふるさと納税の返礼品等の活用などを考えていけないかなというところも、検討したいところがございます。

議長／小松市長

小松市長／私はクオカードをもらったら嬉しいんですけども、おっしゃるとおり、こうやってほかの自治体も商品券をされています。

やはり大事(だいじ)なのは、地域経済を中であわすというところは大事(だいじ)だと思っています。

今お話を聞いていて、確かにそうだなと思いました。

なので、やはりここは市内で使える商品券というところの制度設計が私、大事(だいじ)だと思っています。

それで思ったんですけども、例えば、この健康ポイント事業に使える商品券ではなくて、いろいろ、例えばほかにもイベントもやっていますので、それぞれのイベントで同じ商品券を使えばいいんじゃないかなと。

施策ごとでつくらず、市としては、こういった共通商品券をいろんな場面で作る、謝礼も、場面によってはそれで渡してもいいと思っています。

なので、ここについては施策をこえて、市で何か、1本の商品券をつくるというところで、ちょっと制度設計をしたいというふうに考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、健康ポイントだけじゃなくていろんな部分ですが、例えばここに上げています、奈良市もいくつかそれぞれのポイントのやり方がありますが、最終的には、奈良市ポイントというふうにまとめられているところもあります。

例えば介護保険については、今後地域包括ケアシステムとして、そこで生活支援事業があります。

近所の方とか、NPOの方等でゴミを出したりの、そういった話もありますが、そこで有償ボランティアという形が話に上がったりしています。

有償ボランティアの対価としても、こういったものも使えるという形もあっていいと思います。

市長も言われましたように、健康ポイントだけに限らず、さまざまな場面で使えるような形で、それが地域経済につながっていくようになればと思いますので、制度設計を考えていきたいということでしたので、そこも期待していきたいと思います。

それでは最後の質問です。

教育についてです。

今年の5月30日に中央教育審議会が、実践的な職業教育を行う新しい教育機関の創設を文部科学大臣に答申という報道がありました。

これは佐賀新聞さんの電子版、許可をいただいて掲載しています。

記事によりますと、以前から文科省の有識者会議で検討されていたもので、IT、観光、農業の分野等で、即戦力となる人材育成を目指すとありました。

教育についてという項目で質問に入れましたが、ある意味学校の誘致というふうな面になります。

武雄市においては、学校機関が少ないところもありますし、新たに学校がふえるのは交流人口の増加、地域経済の活性にも期待できると思います。

そこで、今回、この専門職業大学という動きについて、やはり国がこういう動きを表している部分もありますので、武雄市としても、いちはやくこの動きを分析して、誘致に取り組んではどうかと私は思います。

その中でさきほど、IT、観光、農業の分野が出されているといいましたが、どれも武雄に当てはまると思いますが、私はその中でいえば、農業の部分はどうかなというふうに思います。

その根拠が、佐賀農業高校、あそこが、スーパーグローバルスクールの指定にもなっています。

近いこともあるし、こういった専門職業大学が、あちこちにできるわけでもないですので、そういった場合に近隣から通ってこられることもあると思いますので、武雄市としては、新幹線も今後ありますし、やはり交通の便でも通いやすいです。

また、武雄市は農産物が美味しいというところでもありますので、農業に特化した学校ができたなら、武雄市としての農業のブランドイメージにもつながってくるんじゃないかなと思いますし、加えていえば、独自産業についても、言葉としてあがっておりました。

そういった意味で、地域と学校がうまく連携して、武雄市の農業のさらなる発展にもつながると思って、農業について特に取り組んではどうかと思います。

農業に限らず、この報道動き、そして今後武雄市として、どのように考えられるでしょうか。

答弁をよろしく願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／専門職業大学ということで、5月末に答申がなされたところです。

まずは、武雄市における高等教育の大事(だいじ)さというところで、課題として、常に考えているわけですが、そういう面で、誘致の話を出していただくことは、大変ありがたく思います。

その上で、優れた、知識をもって成長分野リードする人材を育成するという目的で、2019年度の開校を目指して進めるということで、そういう中で、私どもも、市長部局と一緒に なりまして、考えていきたいと思っています。

ただ、今お話にありましたように、いずれも観光、IT、農業、全て武雄市でできるという 思いが確かにあります。

例への例として、佐賀県農業大学、50人の定員に大体30人が入学される状況で、そういう 中で、そういう中で職業専門大学として、農業で、というところは今ちょっとどうかなと いう思いでございます。

いずれにしては、私どもは常に高等教育について、考えているところでありがたく、今後 も考えていきたいふうに思っています。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／現在農業大学は、各県に1校ある状況で。

例えばどこに専門職業大学の農業の部分をおいても、同じような状況になるかなと思いま すが、農業に限らず、このことについては分析をしていきたいと思っています。

記事の中では既にある大学の流れから持っていきたいといふようなことも書いてありました。 ただ、それについて私はすごく疑問で、そういった条件があるところとなると、ある程度、 学校がたくさんあるところとありますので。

そういうところに特化していくと、なかなかそうでないところの地方創生につながらない と思います。

逆にそういう環境がないところにもってくるべきだと私は思っています。

市長のほう、この専門職業大学は、どのようなお考えですか。

議長／小松市長

小松市長／やっぱり教育の充実が人をよんで、産業を生むといふふうに私は思っています。

そういう意味で専門職大学というのはやはり地方創生に資すると。

実際に武雄も4月から神村学園の武雄市校舎ができました。

それによって、それはやはり地域においての、インパクトは非常に大きかったと思っ てま す。

これは、今、多分出たばかりの話なので、私も詳細を調べないといけないのですが、まさ

にわれわれにとって幸運なのは、このタイミングに、文科省から、浅井副教育長に来ていただいているということです。

私の何倍も答弁が上手いのですが、浅井副教育長のこれまでのネットワークであったり、そういった専門性を遺憾なく発揮していただいて、情報収集や作戦でうった仕掛けというのは、ぜひしていきたいと思っていますし、私自身もそこはトップセールスということで、ぜひ、先手、先手で動いていきたいとそうように考えております。

議長／1番 豊村議員

豊村議員／先手、先手で動いていきたいという力強い、言葉をいただきました。浅井副教育長についてもよろしくお願ひします。これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 豊村議員の質問を終了させていただきます。ここで、モニター準備のため、10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番 山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

4番 山口 等議員

山口 等議員／おはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、山口 等の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目の質問を予定しています。

まず最初に、まちづくりについて。

2つ目に子育て支援について、最後に「道路行政」について、質問させていただきます。

早速はじめさせていただきます。

6月に入り、梅雨の季節になりました。

まずこの写真をごらんください。

平成21年の7月、県道武雄伊万里線の、***トンネルの土砂崩壊の写真です。

このときは、7月24日から26日だったと思いますが、500ミリ近くの雨が降ったときでございます。

幸い、人的な災害はありませんでしたが、約 500m 区間が、全面通行止めになりました。約 1 カ月間の通行止めで、不便されたことと思います。

今から***状況でした。

まず、最初の項目の質問にうつります。

まちづくりの中の防災訓練について、柏岳の砂防事業についてお尋ねします。

これが柏岳の全景の写真です。

これが計画になってる、砂防地区の予定地でございます。

質問に入りますが、この砂防事業が、県が***区域にしていし、約 15 年ほど前、計画され、しかし現在休止の状態になります。

この事業に対する、一般質問も 2 回ほどしてきました。

これまでの間、設定の見直しが行われてきたと思います。

その後、どのような状況になっているのか、どのように進んでるのか、まず現在の進捗状況についてお尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

まず、この砂防事業の経緯ですが、平成 12 年山の上北側砂防として砂防指定区域に指定されました。

その一部関係者の事業同意が得られず、計画が凍結されておりました。

先ほど議員がおっしゃった平成 21 年の大雨で***ため池付近で県道の法面崩壊による、土砂災害におきまして、地元で砂防事業の要望が高まり、地元の区長様や、役員様を中心に事業再開に向け、御尽力をいただき、事業が再開する運びとなっております。

平成 28 年 2 月には、一般、一部計画の見直し、砂防指定区域の追加変更が行われております。

今後のスケジュールですが、平成 28 年度より工事用道路に着手をするということでございます。

工事の概要ですが、砂防ダムの***、取り付け水路工、管理道路工が主な工事となっております。

国からの予算配分にもよりますが、概ね 4 年間で完成させるということで、事業が進んでおります。

以上です。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

今年度からいよいよ、着工ということに、なるそうですね。

ありがとうございます。

今回 28 年度から、4 ヶ年ぐらいかけての工事になるかと思いますが、その間、先日われわれの地元にも、各世帯にハザードマップの配布がありました。

指定避難場所として、武雄市小学校と武雄中学校があげられています。

一時的な地域な避難場所に、公民館、中央部にありますが、そのところがあげられています。

今回の、柏岳の砂防の管理のところはここです。

全体的な指定区域ということで、細かいところを見れば、今回の対象範囲がそのような状態で、大体土砂災害危険区域の範囲が 300 世帯、約 1000 人の方が、この***。

この地図は平成 14、5 年の写真ですので、だいぶ世帯が増えているのでおそらく 100 世帯くらい写真のときよりも実際増えているのではないかと思います。

こんな中、この砂防事業は、県が事業主体で、県の管轄する範囲は限りがあると思います。

そのような河川の整備、水路の整備については、下流域の整備も必ず必要になってきます。

対象範囲以外の整備については、いろんな地元からの要望もあると思います。

その中で、県でできない部分は、市にお願いするようになると思いますが、市として、県に対し、どのような協議されてるのか、そのあたりのこと、お伺いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さん御質問の、砂防計画地域外の、下流域の水路の整備については、住家能力(?)及び維持管理の向上図れるよう、県と市一緒になって協議をして、実施できるようにしたいと思います。

議長／4 番 山口 等議員

山口 等議員／もちろん、打ち合わせてやるのは当然ですが、下流域のことも、上の方が整備されて、その影響でいろんな支障があっても困るので、十分現状を把握していただいて、協議してほしいと思います。

この事業は現在中止状態ですが、地元の皆さんは、早期着工、早期完成を強く要望されております。

2、3 年前のことですが、500 名以上の方が、署名していただきました。

その地元の強い要望の中で、県に十分働きかけていただき、砂防建設予定地の下に、予定施設のノウケン施設のミチノイエさんが、すぐ真下にあります。

そこに現在、職員さん及び業者さん含めたら 250 名くらいの方おられます。

そのような生命、財産、というか、先ほどいいました、300 世帯、約 1000 名の方に、市の

強いバックアップをお願いしたいと思いますが、そのあたり市長どう思われるか、答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどの、地図を見ますと、私が住んでるところも、イエローゾーンに入っていて、人ごとではないのですが、やはりこういうのは、砂防工事の区域外も含めて、面的に安心安全をしっかり確保することが必要だと思います。

ここについては地元の皆さんの要望も含めて、私としても県に強く働きかけていきたいと、そのように考えています。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ぜひ、よろしくお願いします。

本当に最近の大雨というのは、どこにみるかわからないような豪雨が、ゲリラ的な雨があります。

冒頭でも話しましたが、県道の崩落も、ほとんど地元の方は、ああいったところが崩壊するとは思ってもみなかった状態が身近に発生しています。

その中で、県が危険区域に指定した場所です。

ぜひ安心安全なまちづくりのためにもつなげるためにも、一日も早い完成を願っています。

市の方にも(?)御協力をよろしくお願いします。

次の質問にうつらせていただきます。

次、柏岳の周辺整備についてです。

柏岳の林内は、ここ数年柏だけ生活環境保全に整備事業を活用して、そういった整備とか駐車場の整備などを行っていただきました。

これは林道の階段の整備。

これが昨年度だったと思います。

これは駐車場の整備。

これは市のほうでやっていただきました。

これが柏岳周辺の図ですが。

ここが***。

ここが先ほど言いました、災害、崩落したところです。

先のほうから柏岳の山頂から、1.5キロくらい、林道が整備されていまして、そのおりたところに、***というセンゴウショウがございます。

この辺、散策道路ですね、綺麗に整備されています。

この山頂付近のアズマヤ(?)から、眺めは非常に景色がよいです。

この山頂から、先ほどのアズマヤ(?)見たところですが、天気の良いときは、本当にタケノウラ(?)の塩田方面ですが、ああいったところまできれいに見えます。

以前、教育長も、現場にあがっていらしたということですが、非常に景色もよくて、なかなか下のほうから南を見ることがないので、非常にいい景色だなと思ったそうです。

次に、柏岳の、ここは現在、展望所があるところですが、できたら、山頂付近の三角道(?)を利用して、東方面の、中野区の上のほうですが、こういったところにも、展望所を設けていただければ、もっと広大なというか、広い意味で視界も広げていいと思ひまして、最近、特にジョギングされている方が非常に多いです。

特にコンビニ(?)方面に向けて。

ジョギングコースの1つにもなるのではないかと思います、その辺、市のほうでお考えがあるか、お尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

私のほうも、画像を使わせていただきます。

先ほど、議員さんが説明いただいた全体図ですが、このルートが、県のほうで整備いただいた、平成25年から27年まで干ばつがありました、遊歩道の舗装、それから、先ほどご紹介いただきました、階段の***。

それから市のほうが、ここの駐車場の整備を行ったと。

この道路ですが、昨年、環境省の環境人づくり企業対象の優秀賞を受賞された、***建設さんが中心になりまして、地元の川原区ですとか、中野区の皆さん方と一緒に、***プロジェクトという活動組織を立ち上げて、平成26年度、交付金事業を使って、整備を行っております。

***作業とか、雑木の伐採、あるいは散策道の撤収作業とかですが。

これが県のほうが示した遊歩道の施行です。

これがそのプロジェクトですが、このように。

右の方は、地元の皆さま方と一緒にしていただいている。

こういった整備をいただいております、先ほど説明ありましたように、もう少し、アズマヤ展望所のほうが先に整備できないかということですが、林内の中の遊歩道があるので、そこを歩いていただくとということについては、そこは整備をさせていただきます。

新たな展望所となりますと、下のほうの、ご紹介ありました中野地区があつて、この柏岳の山林がすべて、保安林ですので、保安林の問題、当然、許可をいただくには、知事の許可もいただきますし、何よりも、地元の災害等に介したそういったものの対策等含めて、調整等必要ですので、現在のところ、すぐに展望所をつくるという計画がございます。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／山頂からの付近の眺めも、非常に素晴らしいものがあるんですけど、周辺には、名所もございます。

特にサクラは、この時期、4月のはじめ頃は非常にたくさんの方がいろんなところから来ます。

***もあるわけですけど、そういったところを生かして、ぜひウォーキングコースと言いますか、皆さんが散歩するようなコースにしてほしいというところです。

そうしたら、次の、2番目の項目の子育て支援について、質問をさせていただきます。

昨年、10月でしたか、市長と語る会の中で、テーマの1つで、地域コミュニティというタイトルで、皆さんに論議をしていただきました。

そんな中で、地元の方がいろんな意見を出されましたが、その中で、子どもたちの居場所に、公民館を使えないだろうかという意見がちょっと出たと思います。

そんな中で、ぜひどのようなことができないかということで、2回ほど打合せをいたしまして、毎月第2、第4の水曜日、子どもたちが早く帰ってくる時にやってみようということで、この4月から、子ども居場所に公民館を使った活動をしています。

私も先月、5月25日ですか、ちょっと見させていただきました。

3時すぎには子どもたちが公民館に集まってきましたが、集まってくるなり挨拶をして、すぐこんな感じで、宿題をするような、そんな状況を見ることができました。

これが、その状況ですね。

そのあと子どもたちは***の方たちが一緒に来られましたが、スカットボール(?)と一緒に楽しむような光景を見ることができました。

非常に、高齢者の方も、お孫さんと一緒になってプレーできる。

また子どもさんも楽しく笑顔で接しておられる姿が、本当に微笑ましいなと思ったところです。

またグラウンドに行ってはドッジボールをしたり、上級生、下級生が一緒になって遊ぶような光景も、ほほえましくてよかったなと思います。

これがそのときの約40名ぐらいの子どもが、1年生から6年生まで集まってくれました。そんな中で、長寿会(?)の皆さんと一緒に、放課後のひとときを過ごす、こういったことが本当に子ども達にとっては、居場所づくりになるんじゃないかなと。

今の放課後児童クラブもありますが、こうした地域のものを利用して、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒になってそういう時間を過ごす。

これも非常にいい取り組みじゃないかなとわれわれ思うんですが、市長、このあたりどのようにお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／きょうは地元の区長さんはじめ、傍聴の方に加えて、国家公務員の研修で傍聴に、公務員1年目の方がこられているので、しっかりと答えたいと思うのですが、やはり子どもにとって居場所というのは、私は非常に大事(だいじ)だと思っています。そして、それを地域の方が自主的にやろうと始めたところも素晴らしいと思います。あと、特定の子どもたちだけではなくて、全ての子ども、どんな子どもでもいいよと、すべての子どもを広く受け入れているという、そういう考え方も私は素晴らしいと思っていますし、こういった場所がさらにふえれば良いと考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／川良の地域に限らず、このときも***の子が2人、おじちゃん入ってよかと言ってきたとですよ。

***とって一緒に遊んでくれて、非常にありがたかったなど。

教育長、先日この現場を見に来ていただきました。

この子は、1人で本読みをしているところ、じっくり眺めていらっしゃいましたが、また、こういうふうな勉強会とか、そういうふうに子どもたちが一緒に遊ぶような姿も、教育長自ら、現場をみていただきました。

本当にありがたいことですが、教育長はどのような感想をもたれたのか、お聞きします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／感想ということですが、市長おっしゃいましたように、どの子も受け入れて、ただいまといって帰って行く場所、家だけじゃなくて公民館にも帰れるのが、非常にいいなという思いをしました。

子どもたちにとって、やはりいつもいわれる、10歳くらいまでの子どもたちがメインになってくるとは思います。

来ていたのは上級生も来ていました。

子どもたちにとって、そういう帰って行く場所、それからいろんな方とふれあえるのは、なかなかあるようでないわけですので、そういう機会を子どものときにもてる、そういうすばらしさを感じました。

ほとんどの子どもさんが、宿題を先にしてそれから遊ぶという、ある面での習慣づくりまでできていることも感じました。

こういう場合、ほとんどの方ボランティアで入っていただくわけですが、このボランティアの方にとっても、意義あるものでないといけないだろうと思っています。

そういう意味で、これまでのいろんな経験を生かして、言葉かけをしていただくこともあ

るでしょうし、ある面ではそれを1つの習慣として、月2回でもその場にいていただくことのよさもありましょうし、なにより今の子どもたち、今の学校、今の勉強、ここを高年齢の方が多かったわけですが、期待していただくと極めて大きな意義があると思います。前議会でのお話のあとですので、スピード感を持っていただいて、まさに地域づくりは、まちづくりにつながっていると感じたところであります。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ありがとうございます。

昨年9月、子どもクラブ離れが非常に多いという問題を提言(?)させていただきました。

子どもが集まってくる状態を見ることができて、非常によかったと思います。

そこに、おじいちゃん、おばあちゃんが公民館におかえりという言葉もかけて、本当に雰囲気よかったです。

素晴らしいことだなと思いました。

この辺のこと、副教育長こられたばかりですが、突然ですがどのように思われているかどうかをお尋ねいたします。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／おはようございます。

実際に、全国的には支援的なつながりが希薄化していると大きく課題としてあげられている中で、いかに学校と地域が協同して子どもたちを育てていくかということが大きな課題となっているので、まさに今の地域での居場所づくり、そして学習習慣も身につけられるということで、そして地域ふれあいの場、逆に地域の方々も、少子化で子どもたちがいないなかで、生きがいつくりにつながるのではと、大変いい取り組みだと思っております。

私も武雄市にきて、いろいろ取り組んでいかせていただきたいと思っております。

いろんな地域の事例を教えていただいて、いろんなところに広めていって、子どもたちが本当にいろんなところで活躍できるような場所をつくっていきたいと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／ほんとに突然の御答弁、ありがとうございます。

今後いろいろ継続する中で、いろんな課題も出てくると思います。

そのような取り組みの継続の中に、いろんな意味で広げていく、そういったことを含めた場合、市として何か考えておられる施策というか、そういったことを皆さんに、いろんな地域に広げていくための施策みたいなものはないのかどうか、考えておられるかどうかお

尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず、市内では放課後児童クラブですとか、あと地域の皆様に御協力いただいている放課後子ども教室、あとは、例えば北方であれば夏休みに各区で実施していただいています地域子ども教室、あとは民間での取り組みであったり、あらゆる場所で地域の方に関わっていただいて、こういった居場所づくりは行われていまして、まさに川良の取り組みも含めて、今ふえているなど実感しています。

まずはこういった居場所はしっかりあるよと、まず知らなければならないも同じですので、そこは子どもである、あるいは親である地域の方にもっと参画してもらいたいという、そういった面も含めて情報発信を、まず知ってもらうのが一つ。

加えてあとは、やはり何かお困りごととかあれば、そこについてはわれわれとしても、細かく相談に乗っていきたいと思います。

あとは大事(だいじ)なのは学校との連携だと思っています。

川良の場合も、オノ校長をはじめ、武雄小学校との連携もかなり強められていると聞いておりますので、学校との連携、そのつなぎ役、そういった部分をしっかり行政として担っていききたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今、学校との連携とありましたが、先日***先生とお話をしましたが、現在不登校ぎみの子どもたちもいると思います。

その子どもたちも、学校にはなかなか足が遠のくけど、こういったところには行けるということも、考えられるのかなど。

そういう中でこういった子どもの居場所になってくれればと、期待しております。

先日、公民館での子どもの笑顔、宿題をしたあとの、おじいさん、おばあさんと一緒にふれあう姿をみて、本当に核家族の、子育ての状況が地域によって行われることが続けばと思います。

地域で、地域の子どもは、地域で育てる、子どもたちも、こういったところに行けると、再度教育長そのあたりも含めて答弁をお願いします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話にありましたとおりだと思います。

不登校気味の子どもたちもいろんな場、場が違えば行けるということもあると思いますし、

いろいろな出会いの中で、いろいろことを学んでいけると考えられるわけであります。

トータルとしての考えをお話させていただきます。

ちょっとはみだした。

左側のほうが、現在いろんな形で、現在というか、これまでと違いますか、いろんな方が、ボランティアで学校との関わりを持っていただいております。

そして、今ときどき出て参りますが、地域学校協働本部、これまで地域支援本部事業としてやっていますが、やはり我が町の学校、それを考えていただいて、いろんな形で、例えば今話にありましたように、学校と連携する中で、いろんな子ども達に、いろんな形での対応、自分のところでできる対応ということで、はなまる学習会との連携もそうありますが、土曜日であったり、放課後であったり、いろんな形でのことを仕掛けていただいているということで、どの学校、どの地域も同じことではないと思いますし、規模も違いますし、地域性もあるので、そういった中でいろんな形で連携を図っていただいているということに極めてありがたく思っていますし、私どもも、推進していきたいと思っています。そういう中で、全ての子どもたち、先ほど話ありました、いろんな不登校気味の子どもたちも含めて、一人ひとりに対応できるようにしていきたいと思っています。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今ですね、スタッフの中での話題として、子ども達の貧困問題も話題としてありますが、来月に計画してもいいですが、子どもたちに食事をさせて、そしてそのあと、いろんなゲーム、グランドゴルフとか、おじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にあって、***いろんな協力を得まして、地域ぐるみで、子どもたちを守っていこうという運動をしていこうと思っています。

そういった中で、市長、改めてこのような取り組みをしていきたいですが、どのようにお考えなのか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／子どもたちにとって何より大事なものは、誰かが見ているという安心感だと思っています。

そういう意味で、地域の皆さんが、それこそ血は繋がっていないけど、ちゃんと見ているというようなそういった居場所、そこは私は非常に大事(だいじ)だと思っています。

あわせて来月そういった取り組みをされるということで、私は有意義だと思っていますけども、一つ例えば、全国的にあるのは、貧困層の子ども向けの場所を作るという動きがありますが、私はそれは反対です。

そうではなくて、やはり最初は、受け皿を広くして、どの子どもたちでも来ていいよと、

そういった考え方で、居場所をつくっていくということが大事だと思っています。
ぜひ、来月以降、まさにそういった新しい取り組みとして、私もおおいに期待したいと思
っていますし、市としてもサポートしていきたいと、そのように考えています。

議長／4番 山口 等

議員山口 等議員／今言われたようにエリアを広くするというので、今年度からわれわ
れの地区は、全員が子どもクラブに入るということで、会費を区で負担していただくよう
にしていけます。

分け隔てなく子どもたちと接することができる。

これから先も、子ども達と信頼関係を持ちながら、継続していきたいと思います。

では、次の3番目の道路行政の質問に移らせていただきます。

県道、武雄本線、わかりやすく言うと、ミヤザキ薬局さんの向かいの、歩道。

ここです。

きれいに設置をされております。

一見、見た感じは、すばらしい出来上がりなんですけど、本当にすばらしい姿であるん
ですけど、ここの横断勾配、道路幅が2.7メートルです。

ちょっと先日測ってみたところ、45センチの高低差がありました。

***の横断勾配は標準設計で、だいたい2%ということになっています。

2%というのは、仮に歩道が、幅が2メートルであれば、4センチの高低差。

4メートルであれば8センチの高低差でやっていますが、実際、2.7メートルの45センチ
となると、17%の横断勾配になっております。

それで、車いすを置いて写真をとってみましたが、傾いてですね、ここ普通の人が歩いて
も、ちょっとフラッとくるというか、本当、かかとの高い靴だと、足を痛めるというか、
ちょっと小走りでも非常に危ないなということを思ったもので。

特に、この前感じたのですが、自転車も走って行きにくいです。

その自転車の方も行きにくいとわかってるから、手前のほうで車道に飛び出される。

後ろの車がびっくりするような状態を見ることがあったんですけど、そういうことで、現
在の横断勾配が17%で、普通に歩けない。

歩道というのは歩行者の安全通路なんです。

それが安全通路になっていない。

いつまでこの状態になるのか。

私が、3月に確認させていただきました。

そのときは、もう間もなく工事はやるよという話を聞きましたが、いっこうにまだこのま
ま。

県の事業ですので、県に確認されたと思いますが、今は実際どのような状況で、いつごろ、

正規の歩道になるのか、お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／県道武雄温泉線の歩道部(?)です。

土木事務所に確認したところ、工事は発注されていますが、着工前の調査、測量の際に、支障物件等(?)が見つかって、現在、設計変更中だと聞いています。

今後、変更設計が完了次第、工事着手すると聞いております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／設計変更中とのことですが、本当にこれは正規の状態につくってあるんですよね。

これを壊してやり直す無駄づかいは、本当にどうかかと。

もう少し協議していただいて、いろんな事情があったと思います。

その前に、ここまでの完成形になっていないので、協議はしてほしいんですよ。

武雄市も、これから先、いろんな都市計画とか、街路整備などがあると思います。

そのような税金の無駄づかいはないように、やっていただけるように協議をして、恐らくこの姿は、もう1年以上になると思います。

この間に大きなトラブル等がなかったからよかったものの、道路管理者が問われるようなことになりかねないと思います。

このようなことがないように、これから先も十分協議をされて、先ほど言いましたが、税金等の無駄遣いにならないようにやってほしいと思います。

このあたり、市長どう思われるか、お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／御指摘、ごもっともだと思います。

これについてはしっかりと、県と協議をしていきたいと、そのように考えております。

議長／4番 山口 等議員

山口 等議員／今、設計変更中ということで、1日も早い、結果的に出てくるかわかりませんが、早いうちに施行していただいて、特にここは温泉街にとまられた県外の方がよく泊まられて、よく2次会、3次会に行かれるときに通られる方もいると思います。

このような状態のところを実際に通られて、歩かれて、怪我でもされたら、どうなのかな

と思いますので、ぜひこれから先も協議をよくしていただいて、安心安全なまちづくりに
***してほしいと思います。

以上をもちまして、私の質問をおわります。

ありがとうございました。

議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまより、11番 山口裕子の一般質問をさせていただきます。

1番目に市長の政治姿勢についてということですが、議員の処遇として市民の皆様の声を代弁するという、大きな仕事があります。

その中で今回も市民の皆様から、ほんとに厳しい声をいただいております。

私は前3月の一般質問で、小松市長になって1年も経過しているのに、前市長の樋渡啓介で事業が開催(?)され執行されて、誰一人チェックしていない状態で、そういう状態を大変心配しており、緊張感がないものではないかと質問もいたしておりました。

このあとに、職員の酒気帯び、また今回被災地での不祥事などなど続いております。

ほんと市民の皆様方から、議員として私もなんと言われても申し訳なく頭を下げるしかないのですが、そのことに対して今市長はどのように思われているのか、お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／まず今回の不祥事に関しては、市民の皆様、議員の皆様、多くの方に大変な御迷惑をおかけしましたことに対しまして、あらためて深くおわび申し上げたいと、そのように思っております。

続く不祥事に対しましては、やはりこれは個人の問題だけではなくて、私も組織全体の問題であると考えております。

ひいてはそれは、私の責任でもあると考えております。

これまで幾度となく、服務規律の徹底、これをやってまいりましたが、あらためて考えますとそれが全職員に行き渡っていたのか。

しっかりと係員まで行き渡っていたのかを考えますと、そこについては、まだまだ不十分であったと感じております。

今回の不祥事をきっかけに、とにかく全職員がしっかりとした意識を持つというところで、服務規律の徹底、これを必ず確実にやってまいりたいとそうように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ほんとに小松市政と一緒にともに歩く議員としても、重々このことは重く受けとめて、しっかりと私たちも気を引き締めてやっていかないといけないわけですが、市民の皆様は、今回処分を受けた職員が今復帰しております。

復帰して、ほんと職員さん今後しっかり頑張ってもらって、一緒に仕事をしていく仲間として、このことをさらに武雄市を元気に力強くしていく役割を果たされると思いますが、それはそれとして、市民の皆様が私のところに、何で武雄市役所は市役所職員だけが、処分が甘いのかという声を私のほうに届けられます。

民間では飲酒、酒気帯びは厳しい対応で、仕事に復帰できない状態の処分であるのに、なぜ、市役所だけが甘いのでしょうかと、何度となく尋ねられますので、市長の答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／ここについては、その他の法令、規定にのっとった処分をしております。

あわせて今回の不祥事については、規程では恐らく戒告、嚴重注意レベルであったというふうに、公用車の私的利用という点を踏まえますと、そういうレベルであったと考えていますが、ただ今回はやはり社会に与えた影響の大きさに鑑みて、それよりもより厳重な処分をしたところであります。

私も同じような御指摘は、市民の方から受けております。

とにかくこれについては、私たちは今後行動で示していかなければならないと考えております。

職員全員がそこは一丸となって、先ほど申しました服務規律を徹底し、公僕としてもう一度そういう意識を確実にもって職務にまい進していくというふうなことを進めていきたい、そうように考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私も飲酒運転とか、そういうのは数年前までは意外と1杯(?)飲んででも運転しているという、そういう時代がありました。

近くの居酒屋さんで、1杯飲んで車に乗って帰っている人とかですね。

数十年前はそういう姿は見られましたが、今はほんとに民間企業もそうですが、朝出勤したときにチェックしてアルコールが残ってないかの状態とか、このことで幼い子どもが犠牲になったり、たくさんの家族が亡くなったりとかしている、ほんとに重い社会の現象と受けとめられていますよね。

そんな中、規定がこうだったからみたいなの、市役所が規定にのっとってこういう形にしましたというのはおかしいのではと、市民の皆さんから言われているということも踏まえていただきたいなと思います。

ほんとに議会も、軽く重みがないんじゃないかと、議会はどうしてるんだとかも、ずいぶん言われました。

私もここで、再度こう言うのもつらいのですが、やはりきちんと精査していかなければならないかなと思っております。

今度武雄市が、本当にこれを契機にしっかりと、先ほど市長もおっしゃいましたように、信頼回復信用のために、一丸とならないといけないと思いますが、そのために規律とか、朝礼とかいろんな企業では、朝礼の時間を活用したりといろいろな形でやっていますが、そういう意味で一丸となる体制をとるために、努力されてることはありますでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／今後の対応でございます。

全職員を対象に、コンプライアンスの研修を実施を既にいたしました。さらに服務規律の徹底のために、武雄市職員としての心得となる携帯シート(?)を全職員に作成配布し、毎朝朝礼後の確認を実施するように指導をしています。

新たに危機管理監対策会議として、部長会、課長会を定期的開催し、全職員に危機管理と意識の改革の徹底を促したいと思っておりますし、先ほど市長申しましたように、全職員一丸となって、公僕として全体の奉仕者としての意識を再確認をして、職務を遂行するとともに、各地域活動、ボランティア活動等にも積極的に参加に努め、信頼回復に努めてまいります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／今からいろんな形で取り組んでいかれると思いますが、ぜひとも、実のものになるようお願いしたいと思います。

また本当に山内町は、小学校、中学生が長年実用教育(?)という形で朝、腰骨をたてて精神統一じゃないですがそういうこともやってるし、民間でも本当に30分早く出て、市民の皆

様とか、お客さんのために掃除で清めるとか、いろんな企業努力をして、職員の質の向上とかに努めてらっしゃると思うんです。

本当にどこもそういう形でやってると思いますので、このことを契機に一丸となって信頼ある武雄市に取り戻さないといけないと思います。

まず私は、未来の子どもたちのために、市長も本当になんばって来ています。

子育て支援とかですね。

でも子どもたちが、今の都議会でもそうですが、そういう状態を子どもたちが見たときに説得力があるでしょうか。

やはり大人がそういう姿を見せていて、子どもたちは、大人の姿を見て育っていくと思います。

言っていることとしていることが違う人は、やっぱり説得力がないと思うんです。

だから市長もこれだけがんばっていただいているのに、市長の声が届いていないとか、こういう結末になってはいけないと思っております。

大人は、信用できないという形を子どもたちに生んでいくのではないかと私は心配しております。

せっかく子どもたちが夢を持って育もうとしていることを、大人たちがそういうことで芽を摘まないでほしいと思います。

これは、市長に対しての一つの方向性ですが、前回の3月議会に18番議員から提案がありましたが、これも市民の皆さんから何件かたずねられました。

子どもたちに夢を持ってもらい、しっかり学んで自慢の、自分の武雄に戻って生活したいという子どもたちの支援の一つとして、地元企業の支援を受けた奨学金制度が、前回、18番議員から出ていましたが、そういうことの提案を踏まえて、市長さんは、どのように進めておられるか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／昨日の佐賀新聞の一面、あとは社会面に奨学金をもらいながら、大学に通っている学生のリアルな声ののっていました。

私も読ませていただきまして、現状を改めて感じました。

どういう環境でも、自分が例えば、新聞にのっていたのであれば、体育教師になりたいと、こういうものになりたい、というそういう夢をもっている、そういった夢を実現できる環境をちゃんと用意することが、私は大事であると思っております。

あわせて、質問があったように進学で、武雄を離れて、そのまま戻ってこないというような若者が多いというような状況も、課題としてあるというところで、3月議会に、山口昌宏議員から提案いただいて、こちらも、執行部としても制度設計を進めてまいりました。現状として考えているのは、武雄市内の企業の皆さんなどから、出資などをいただいて、

そして武雄市出身の大学生に対して、だいたい月額5万程度、貸与をします。
そしてその学生が卒業後、武雄にUターンで戻ってきた場合には、そういった戻ってきている期間は、返済額の最低半分ぐらいは免除する、そういうUターンという条件付きの、給付型奨学金に近いものを、現在考えています。
これについてはぜひ来年度から始めたいと思っております。
ここについては、今後さらに、例えば募集人員とか、制度設計については、さらにすすめていきたいと思っておりますが、いずれにしてもこの武雄の未来をよくしたいという、そういうふうに考える企業の皆様に、今後ぜひ御協力いただきたいと思っておりますので、そのあたりもぜひよろしく願いいたします。
現在、こういった制度設計の状況であります。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／やはり、これだけの少子化になりますと、若者が市民の皆さんは若者に帰ってきてほしいという思いで、何かこういった政策があったらいいなと言っておられます。中学卒業でも、高校卒業でも、武雄に残って、しっかり頑張っていきたいという子どもたちをみんなで支えていけるような政策になってほしいですが、やっぱり、大学などでしっかり勉強して武雄のためにがんばりたいという気持ちのある人たちは、そういう奨学金の支援が受けられるといいなというふうに私も思いますので、今後進めていただきたいと思えます。

それでは、2番目にいきます。

2番目は、健全で明るい家庭づくりの推進についてですが、これは、各市町に、青少年育成市民会議が設置されて、その中で活動内容としてあげられているものです。

この中に書いてあることで、家庭の日、毎月第3日曜日の運動の啓発と推進、祝日の国旗掲揚、ノーテレビ、ノーゲームデー、一読の推進、これは山内ですが、親と映画鑑賞会の実施、家庭教育学級の開催、情報機器の健全活用という内容になっています。

これは山内の青少年育成会議の中身です。

どこの北方も、武内もあると思いますが、この中で、私、この総会の際に、公民館に尋ねてみました。

第3日曜日は、家庭の日となっていますが、では公民館とかの行事は、この日には入れないように推進されているんでしょうかとお尋ねしましたら、行事が多くてそういうわけにはいかないということだったんですが、市長さんはこの推進は、どのようにお考えか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／やはり、子どもにとって、親と触れ合う、そして家庭で過ごす時間は、私は非常に重要であると思っています。

なので、第3日曜日というところがひとつ、定められておりますけれども、それに限らず、たとえば月1回程度は、しっかり家庭で過ごす時間をつくる必要が、私はあるというふうに思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／こうやって、推進すると書いてあるならば、少しでもそれができるような体制をとるべきと思っています。

あまりにも、行事も多くて、それから子育て支援という形で学童も延長しました。

それに保育園も0歳児から対応できるようになってはいますが、ここの家庭の時間というか、家族の時間を今から重視しないと、いろんな問題が起きている中、ここのところが弱いと思っています。

この家庭の日というのができたのが、2007年なんですね。

それからそういう兆しが出てきてこういう活動になったんじゃないかなと思っていますが、皆さん、あまりにもこういう意識はないんじゃないかなと思うので、ぜひとも家庭の時間というのを、意識をしていただきたいなと思います。

それは、学童の支援員の方や、それに仕事に従事されてる方が、やっぱり家庭の時間ってあるのかねとか、支援員さんにいろんな負担がかかって何もかも要求されるような、子どもを見ていく形になっていて、家庭の時間があるのかというところが心配されています。それで、家族が休みの時でさえも、土日とか、そういう学童の時間も、お預けになるということは、もっとこの家庭の時間を大事にしないといけないんじゃないかと言われてます。

教育長もいろんな形で、報告なさるときに、当たり前のように家庭の教育力の低下という形で、いろんな支援をしていますとおっしゃっていますので、ならば家庭教育力の低下というなら、ここを強めないといけないと私は思うんです。

ここは、意識してそういう形をしないと、家庭の日で、運動の啓発推進っていうなかで、職場でのノー残業の推奨とか書いてあります、合言葉は月に1度ファミリーデーと書いてますが、実際そういうふうになってるのかなど。

合い言葉として、ノー残業デーと出されるときに、家庭の時間をとってくださいとか、そういうふうに言わないと、推進していると思えないのですが、いかがですか。

議長／小松市長

小松市長／議員おっしゃるとおりだと思います。

やはり、論語にも、家庭がおさまってこそ国がおさまるとい話がありますように、家庭は基本だと、私も思っております。

そして今青少年市民会議、こちらでは第三日曜にかぎらず、月1回はファミリーデーにしようと、今ありますね。

私それで思ったのが、例えば青少年の分野だけで、そういうことを広報しても実は幅が広まらないんじゃないかというふうに、お話を聞いてて感じました。

やはりそこは、そういった青少年のわれわれでいうと教育委員会の青少年の事業だけでなく、子育ての話、雇用、女性の話である、ここはほかの分野にもですね当然私は影響するとか、ほかの分野からも、伝えていかないといけない。

全庁的にやっていかないといけない取り組みと思います。

したがってこれまで市民会議中心に広報、啓発してましたが、ほかの放課後児童クラブの支援員さん、これであれば子育て分野になりますし、ほかの分野においても、ここについてはしっかりと啓発に努めてまいりたい。

考えております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／保育士さんたちの研修を積み重ねられたり、学童の支援員さんは、毎回、毎回研修だみたいなことで、子どもたちを支えていこうと声はあがってますが、その前に子育て、本当に社会づくりは家庭が基本ということ、大きく声をあげないと、誰かのせいにしたような学校教育もそうですが、自分の子は親が分からないような状況で、学校の先生、支援員さんがみるのは大変な苦勞だと私は思います。

いろんな問題が出ているというのは、ここらの基本をきっちりおさえないから、誰かのせいになってると思います。

これは国民運動として、きっちりあげられてて、人づくり、家庭づくり、国づくり、国民運動としてあげられています。

一番3つのポイント、重要ポイントして、①家族皆で話し合う、②家族みんなで楽しみ会う、③家族みんなで協力し合う、こういうことがあげられていますので、子育てを考えるならここが基本だということをおさえていろんな支援をしていただくのが、大事(だいじ)じゃないかと思っておりますが、いつも家庭教育力の低下とおっしゃっています教育長にも一言、見解をお聞きしたいと思っております。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／基本的におっしゃるところは、その通りであります。

第一義は、家庭であるというのが、教育の基本でありまして。

その中で、時代の流れのなかで、家庭の日をあえてもうけないと、そういう時間が確保できないという現実が片方にあってきたのも事実ですし、それが今どうできてるかという面では、私どもも、青少年育成支援会議で中心に進めてもらってますが、さらに訴えていきたいと思っております。

お話にありましたように、関係の子どもたちの、子育てに関わっている関係の方々と話しますと、どうしても家庭のことも出てくるわけで、そういうわけで市長の話にあったように、いろんな部署の方とも関係を深めながら、推進していきたいと考えています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／自分も子育てをしてきて、一生終わらないと、良かったか悪かったかは分かりませんが、一生懸命取り組む姿が大切だと思います。

親も失敗だらけもありますが、それを一生懸命している姿を子供がみて育つと思います。本当に親が自分の子どもをとらえていなくて、わからない、いつそうなったか、わからないというのがあってますよね。

やはり、家庭にあるというところをきちんとおさえて、子育て支援をやっていかないといけないと思っていますので、今後、ただの推進、啓発という形ではなく言葉に出して、形に出して伝えていってほしいと思います。

これは意識しないと、ついついそういう時間というのは、とることが困難になると思います。

最後になります。

3番目、公園の施設整備について質問します。

公園の施設整備と書いてますが、大きくいうとユニバーサルデザインとして、ここは申したかったわけです。

まず、ちょっとモニタをお願いします。

これは、今回あげさせていただいています、山内町の中央公園のちびっ子広場ですね。

このちびっこ広場のことで、市民の方からお尋ねがありまして、とっても良い中央公園です。

ここが入り口でありまして、ちょうどここが入場口ですね、ちびっ子広場。

ちょうど私はこの写真とったときも、草払いできていて緑がとても綺麗で、良い公園だなと、良い場所、武雄市の財産だとみてました。

ここがおまつり広場でイベントがされていて、今はここ4、5年七夕祭りというものを山内町ではやっています。

遊具も、ほどよく子どもたちに合う遊具があつて、ここですね。

ここが、子どもたちが土日、平日も、このときはたまたま、子どもたちいませんでしたが、伊万里とか、有田とか武雄市内だけではなく、たくさんの方がここを、利用されています。

ほんとにいい公園だと言われています。

その公園が、自分の子育て終わってしまっていて、気付かなかったとあるんですが、ここがトイレです。

トイレで、上から日が、天窗がついてて、日が差しかかるようになって、明るくて良い環境でありました。

このちびっこ広場というのに、どうして赤ちゃん対応ができていないのかお尋ねがありました。

これは去年、和式から洋式にかえて、この2個があって、きれいに取りつけられてたんですが、全くチャイルドシートもなく、おむつかえもなかった。

これはよそのところから撮ってきたんですが、早急にこの対応が必要になってくると思います。

もう今の時代、そういうことをいわなくても、女性のトイレにはチャイルドシートはついていて、おむつ替えもついていますが、男性のほうには入れなかったのも、今は男女共同参画ということで、男性の方が子育てをですね、抱っこ紐とかおんぶとかでされていますので、今は男性トイレにも、このチャイルドシートをつけてあったりします。

考えたところ、ここが、ベッドですね。

このちびっこ広場には、ほんとに子どもたちが、沢山来ていて、乳幼児が多い。

これは本当に、これは山内のまちづくりが担当でしたが、これは早急に取付けないといけないと思っています。

それと、これを考えるときに、ユニバーサルデザインとして考えたとき、前は障がい者用として多目的トイレと書いていたんですね。

でもこれはいいネーミングだと思いますがどこかのトイレに行くと、みんなのトイレと書いて、この幼児用のトイレも備えて、障がい者のトイレも備えて、チャイルドシートも備えておむつ替えもできて、みんなが使えるトイレが、今すすめられています。

だから、今後図書館や、子どもの図書館とか、庁舎などを考えたときに、私は多目的トイレや子どものトイレと分けなくて、みんなのトイレというふうに1つ備えると、そこは男性の方も、子ども連れの男性、子育てをしている、子守りをしている男性の方もみんなのトイレだったらそこでおむつをかえたり、自分も用を足すことができたり、みんなのトイレという名称もいいし、1つで済むわけですね。

そういうふうには、設置していただければいいなと私は思います。

今後ですね。

今、一番新しい武雄図書館をのぞいてきたら、多目的トイレが1つあります。

ここもできてたんだと思って、ここも子どものトイレとして、中身は子どもの図書館です。

これが図書館のトイレです。

幼児用のトイレが備えています。

今後、用意するときには、これをみんなのトイレとすればとても効率的というか、男性で

子育てをしてる人にとって、みんなのトイレに入ればいいし、男性トイレに、佐賀のゆめタウンあたりには男性トイレにもチャイルドシートやおむつ替えがついているそうですが、今後ユニバーサルデザインから考えると、武雄市も新庁舎やこども図書館を考えると、そういう形がいいんじゃないかと思いました。

いかがでしょうか。

議長／橋口山内支所長

橋口山内支所長／山内中央公園のトイレ、子ども用に対応できないかからいいますと、このトイレについては、昨年度洋式化の工事を行っております。

御指摘のとおり、子ども用には対応となっております。

しかし近くの市立図書館には、小さいお子さんが多く利用しています。

そのお子さんが便器に落ちないように既存の便座に、子ども用の便座を取りつけるように対応したいと思っています。

もう一点ですが、トイレ内に、チャイルドシートを設置できなかと。

これにつきましては、洋式化にあわせてトイレ内のスペースを拡張しております。

男女各1個ずつ、設置を行いたいと思っております。

今後も利用したくなるような公園作りをして、子育てしやすい環境づくりをしていきたいと思っております。

議長／小松市長

小松市長／私自身も、子育て世代で、例えばショッピングセンターに行きますと、子どもをちょっとトイレに連れて行ってと言われて、男性のほうにいくと、男性のほうに埋まっていて、うちは女の子ですから、急いで戻って、ちょっと男性のほうあいとらんかったとって、結局奥さんがいたり、なかなかトイレでは私も子育て世代として、不便を感じることは多々あります。

今、山内の話でしたが、やはり私もみんなのトイレが一番いいと思っています。

これからも、子ども用トイレは、まさに子どもの利用頻度にあわせて、私は設置をしていくべきだと思っていますし、今後について私はみんなのトイレを基本に、そこは設計、整備していきたいと考えています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／なんでかという、さっきの道路のことじゃないですが、一回つくってしまっ、これはまずかったという形にならないように、もう新庁舎がすでに準備されてい

ますし、こども図書館もすぐこういう形に入っていくと思います。

そのときに、やっぱりネーミングも大切ですね。

みんなのトイレは、本当に誰でもが困っているときに入りやすいということで、この名前がいいと思います。

これは、建設などに携わった人たちがこういうネーミングされているかどうかわかりませんが、障がい者用とか、子ども用とかかわけなくて、みんなのトイレにしたほうがいいかなと思います。

あと1つがこれは図書館だったんですが、子どものトイレというのは、ドアが重たいんです。

だから子どもだけで行けないんです。

親が付き添って行くという形になってるんです。

だから親が付き添って行く形なら、みんなのトイレという形1つでいいかなというのも思いますし、だったら子どもだけ対応できるっていうふうにするんだったら、ドアを軽くて1人で入れるようなトイレ、そこら辺を重々検討して、子どもの図書館などの利用が進むだろうからきちんと、これは都合が悪かったとならないように、これから先も考えて、設置していただいたらいいかなと思っています。

また、さっきの、ちびっこ広場というのに全く子どもの対応ができていなかったというのは稀ですが、そういうことがないように、今後、いろんな施設には設置してほしいです。ユニバーサルデザインということで進んでいます、誰でも公平に利用できるのが大事だと思います。

トイレが行列していて、並んでいて、急ぐ子どもとかいますよね。

そんなときはみんなのトイレをさっと使えたり、そういう対応ですね、誰でも公平に利用できる。

使用方法が簡単にできるとか、ミスや危険に繋がらないデザインであるとか、そういうことを踏まえて今後の武雄市の庁舎とか図書館に活かさせていただきたいと思っています。

あとは、高齢であるとか、障がいの有る無しにかかわらず、こういう施設が快適に使えるような取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、今回、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、11番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度、休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／それでは、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより、始めさせていただきます。

きょうは都議会の集中審議もあっておりますので、チャンネルを切りかえられないようしっかりと質問をさせていただきたいと思っております。

それでは質問の前に、3月の一般質問で事業の継続の必要性と、事業支援について質問しておりました。

若木小学校の食育事業の継続と拡大については、事業の継続と今回は市内3校に拡大される方向で、準備がされているようでございます。

また、ウェルカム武雄ハウスについては、若木町に2棟建設していただいたのをきっかけに、今では若木町への空き屋、空き地の問い合わせ、さらには移住相談が相次いでっておりますので、今後とも官民一体となった住宅支援、住宅施策等、さらには関係部署の担当課におかれましては、この機を逃すことなく、さらなる具体的な施策の実施と支援をお願いさせていただきながら、今回は2項目質問通告をさせていただいております。

まず最初に、若者の政策形成過程への参画について。

具体的には、18歳の選挙権の意義について、2つ目に、若者議会の開催と各審議会への若者登用について、3つ目は、若手職員の人材育成についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目は国土強靱化地域計画について、具体的には緊急通報システムの点検と予備訓練について、2つ目に災害備蓄保存食の管理について、3つ目に国土強靱化地域計画の策定目途と内容の公表について、確認をさせていただきます。

最後に、周辺部の局部改修等への予算拡充を求めていきます。

よろしくお尋ねをいたします。

それでは冒頭に、市長にいよいよ10月10日の参院選からスタートをする、18歳選挙権の意義について、まずお尋ねさせていただきます。

世界的には90%以上の国々がすでに、18歳からの参政権の実施がされております。

今回やっと、我が国も昭和20年代の参政権の拡充がなされたところであります。

全国で18歳から19歳の対象者が約240万人います。

武雄市でも1033人の方々が、今回の対象者となられております。

ここで18歳の選挙権の目的意義を、確認しておきたいと思っておりますが、少子高齢化が急速に進む中で、未来の日本を背負う世代であり、ま、未来の日本のあり方を決める政治に関与してもらいたい。

また日本の未来を描いていく中で、若い世代にもしっかりと意見を聞いていかないといけ

ないとのことでの、今回の参政権の拡充、18歳の選挙権の目的意義があるかと私は思うところでございますけれども、市長はどう捉えておられるのか、まず市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。
よろしくお願いたします。

議長／小松市長

小松市長／私も、この意義は大きいと考えています。
やはり若い人達が、社会の出来事を自分ごととして考えることができるきっかけになると
思いますし、あと日本の未来をどうしようかと考える、いい機会であると思っています。
したがって、われわれとしては、より分かりやすく語る、伝えるというのが、これまで
以上に問われてくるのではないかと、一方でそのようにも考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／冒頭申し上げたように、今からの、例えば武雄市と捉えられて結構だと思
いますけど、背負っていく若い世代に託すというのが非常に、また意見を聞くというのが
非常に大事(だいじ)であるかと思えます。

教育長にも学校教育において、教育基本法の第14条の第1項ですか。

政治教育の重要性という明記がされております。

そういった中で、若い世代の政治参加の意義、教育長また副教育長にも、お尋ねをさせて
いただきたいと思います。今回の選挙結果を受けて、改めて次の議会で教育長等に学校
現場での、先ほど申し上げました教育基本法の中にある、政治教育の重要性という点でお
尋ねをさせていただきたいと思えますが、過去の国政選挙の投票率を見てみたいと思いま
すが、平成25年7月の参院選、全国52.6%、投票率。

それから、平成26年12月の参院選も52.6%。

武雄での選挙区でのパーセンテージを見ますと、25年の参議院選が52.1、それから26
年12月の衆議院選が58.5ということで、市長選、市議選とは武雄市も非常に70%、80%
の投票率ですが、この全国の国政選挙は2人に1人しか選挙にいつてないという現状が見
てとれます。

そこで、20代、30代、60代ということで年齢別にみると、参議院選で25年7月が33.3%、
20代、30代が43.7。

そうして見ていっても、平成25年7月の武雄市でも27.9、20代、30代が42.7。

衆議院においても、全国平均と一緒ぐらい。

武雄市の場合は、26年12月で20代が31.6。

30代が45.5、60代になりますと75%という高い数字が出ています。

20代、30代の若者世代が、政治に無関心なのかどうか、あとで私もちょっと触れてみたいと思いますが、この数字を見られて市長どのような印象をもたれたか、お尋ねしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／やはり一般的にはありますが、若者の投票率は非常に低いし、ここをいかにあげていくかが、今後の課題であるとそのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私なりに原因といたしますか、分析させていただいておりますが、最近の政治不信といたしますか、政治家または議員の資質も若干影響あるのではという思いが、ひしひし最近は思っているところですけども。

ひとつに政治に関心が薄い、2つ目に、若者の声が政治に反映しにくい。

3つ目に、若者が社会における影響力を実感しにくいということが、投票の低下につながっていると言われてます。

ちなみにスウェーデンは、30歳以下の投票率がなんと81%です。

あとでこの辺の、なんと80%という要因を私も調査というか、スウェーデンのことですからすぐ情報は入りませんが、81%という世界的にはそういう事例の数字が出ています。

そういった中で、今回18歳の選挙権が実施される中で、若者の声を、いかに政治に、市政に反映できる、また若者が社会に、市政における影響を実感できる、行使できる取り組みというか、われわれが環境づくり、体制づくりが市長必要じゃないかと思っています。

客観的に数字だけを見ながらどうしようかじゃなくて、具体的に、環境づくり、体制づくりということで、市長に提案させていただきたいと思います。

平成19年、12月、子どもたちの声を市政になんとか届けていただきたいということで、武雄市子ども議会の開催を提案を私のほうからさせていただき、平成20年7月第1回の子ども議会が、この議場で開催をさせていただき、市内の小中学校の生徒たちが議員顔負けの質疑、提案がなされております。

環境問題、さらには武雄市の観光について、さらにはまちづくりについて、市長こういう若い人たちの声をということで、盛り上がった質疑がなされていまして。

現在では、子ども会議ということで、有意義な位置づけで開催されていますが、今回は若者の政治姿勢への参画促進の環境づくりとして、今回私からは若者議会、若者開議を、ぜひとも政策形成過程への参画を含めた、会議の提案をこの場でさせていただきたいと思いますが、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／若者の政策形成過程への参画というところは、私も同感です。

そういったときに大事なのは、主権者教育まさに教育の部分が、一つ大事だと思います。

こういったまちづくりの参画ということだと、たとえば商工会の青年部であるとか、で JAC(?) であるとか、最近なら、民間の NPO が主催をしてそういった若い人も入れるような、まちづくりワークショップ、そういったものがふえてきています。

私もそこは足を運んでいます、まずは、そういった、今武雄で、それぞれしているものがありますので、そこにいかに高校生とかに関わってもらえるか、そういった部分をまず取り組んでいきたい、そのように考えています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市内にもいろんな商工会、商工青年部、いろいろ団体がありますから、いろんな場で、若い人たちの声を市政にということ、あるかと思いますが、ぜひ検討していただきながら、もう少し突っ込んだ話をさせていただきますと、各審議会への若者登用についてということ、武雄市でも、市民で開かれた、行政の推進と、市民参画の機会の拡充ということ、市長もあちこち、市長との対話集会の開催拡充ということ、足を運んでいただいております。

また各審議会等への公募委員の参画ということ、幅広く市民の声、また市民参画の拡充を進められていると思いますが、そこで、審議会、協議会、市民会議ということ、ちょっと調べたところ、行政問題専門審議会、武雄市景観条例審議会、特別職報酬審議会、文化会館運営審議会、あるいは、図書館歴史資料館協議会、健康づくり推進協議会、武雄市青少年県勢育成市民会議など、まだまだあるわけですよ、審議会、協議会等が。

その中でちょっと一例ですが、武雄市青年県勢市民会議のメンバーを見ると、70 人、理事の方々が。

それは 10 人、20 人とか、その人数もさまざまでしょうが、例えば先ほど申し上げた、青少年育成支援会議では、理事が 70 人いらっしゃいます。

そこに若者の年齢の定義も必要かと思いますが、13 歳から 39 歳までくらいかなと私の認識ですが。

そこで 70 人いらっしゃる中で、40 歳以下はいらっしゃるんですかと問い合わせをしたところ、青少年育成健全審議会ですよ、そこに若い人たちはいらっしゃらない。

40 以下はゼロということです。

私の地域にも PTA の委員さんとか、子育て中の保護者がいますが、そういった武雄市全体での審議会にはいらっしゃらないと。

非常に 18 歳の選挙権のせつかくの機会なので提案させていただいているんですけど、ぜひ

健康づくり推進協議会のメンバーも、こういった年齢構成になっているかを、今後、議会を終えて、ここに調査をしていただきたいと思います。そういった各種審議会、協議会、市民会議等に、若者枠、18歳から例えば38歳までの若者枠を新設して、政策形成過程への参画を促す必要もあるのではないかと思います。

そういった中で武雄市における審議会等委員への女性への参画規定がありますが、武雄市は、女性の参画促進規定の、第3条具体的な目標というところで、審議会等の委員への女性の参画率の目標は平成29年度までに40%以上にすると、明確にここにうたっているわけです。

そういった中でせっかく冒頭言いました、若い人の声を、いかに市政に反映させていくか、未来を創る若者の声を聞くこともありますがこういった市政の中にかかわりをしていただくというか、させるべきという形の中で、女性参画促進規定のような中で、若者枠という形の位置づけも明確にすべきじゃないかと、今回、提案というか、若者の声を拾い上げていただくわけにはいかないでしょうか。

市長の御見解をお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／各種審議会、さまざまな組織がございます。

議員御指摘の通り、市議会については、各種が関係する団体から、御推薦いただくという形、それから公募という大きく2つの委員の選任の方法があるかと思います。

議員の御指摘を踏まえると、やはり公募、こういったところでの公募委員の対象をどうするか。

それから、審議会、構成団体へのお願い、こういったことが考えられると思います。

いずれにしても各審議会の構成団体等もございますので、どういう方法があるか、検討させていただきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／非常に大事(だいじ)な部分だと思います。

公募、先ほども説明していただきましたが、学識経験者、それから各種団体からの推薦、それから専門分野、公募の形で委員の選定が審議されていますが、ぜひ、当然女性参画も必要です。

40%以上と29年度末に明確に規定されていますので、ぜひともそういった若者の参画の位置づけを明確に持っていただいて、幅広い意見の***していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長／質問の途中ですが、議事の都合上、午後 1 時 20 分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／それでは、若者の政策形成過程への参画について、関連して最後の質問をさせていただきます。

若手職員の人材育成ということで、オールマイティの人材を育成されるのか、プロフェッショナルの人材を育成されるのかという点でちょっとお尋ねしていきたいと思いますけども、現代社会では、仕事に対しての専門性といいますか、資格が非常に最近では重んじられている状況であります。

このことは行政職員の方々にも、全く必要なことだと私は認識させていただいております。具体的には、2、3年では解決できない市政の重要課題とか専門性を要求される部署といいますか、例えば、急速に今、全国自治体が取り組んでいます少子高齢化に、社会に対する対応、行政の対応、あるいは社会保障制度の崩壊じゃないでしょうかもう皆保険制度をいかに今の課題に対してどう取り組んでいくかという、専門的な分野ですね。

あるいは、3月も質問させていただきました T P P に対して、要するに武雄市も農業都市ですから、そういった農業、中小は特に、武雄市あたりは中小零細企業の方々の農家が非常に多いものですから、そういった方々の T P P に対する市の対応といいますか、そういった重要課題が山積みの中に、先ほど申し上げた職員の専門性、職員の専門職へもどう育成していくかという点で、今後どのような形で、先ほど申し上げた人材育成に取り組む予定があられるのかどうか、その辺の御見解をちょっとお尋ねをさせていただきたいと思えます。

議長／小松市長

小松市長／おっしゃるとおり、時代が細分化していく中で、専門性というのは私も重要だと思います。

そういう意味でいうと、専門性のある職員を育成する、そのためにしっかりとした専門の研修等やっていくというところは大事であると、ただ一方で、1つの部署だけで完結する仕事もすごく減ってきているんですよ。

そういう面からも、幅広い視野が必要だと思います。

理想はやはり一定の専門性、強みを持ちながら、幅広い視野のある職員が理想であると思

っておりますし、そういう幅広い視野はやはりOJTだと思います。

今もいろいろな市のプロジェクトありますけれども、いろいろな部署が集まった、横断的なプロジェクトで仕事をすることも増えました。

そういったところに積極的に若手職員を入れて、幅広い視野を養うということは引き続き今後やっていきたいと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／オールマイティで何でもこなせる職員が一番は理想的ではありますが、先ほど申し上げたようにT P Pの問題ですね、いろんな課題が、専門性が問われるときに入ってきましたものですから、ぜひともその辺の研修等も強化していただいて、専門性を、これは養っていただければと思います。

そういった中で、ちょっとこんな意見も市民の皆さんからちょっと届くわけなんですけども、ある部署でせっかく慣れたかと思ったときに、こう異動されて、どこに行かれたのかわからないとか、特に農政関係で今から具体的な支援とか取り組み、あるいは相談してアドバイスを受けたいときに、他の部署に異動されたという状況の中で、担当課によっては所属年数も短かかったほうがいい部署もあるかと思いますが、せっかく慣れたときですね、せっかくアドバイスを受けたかったのに、いつの間にかおんきようになったとか、せっかく移住で相談をしようとなかなかという部分の市民の声も私のほうに届きますので、異動されたときには、引き継ぎもしっかりしていただきながら、あるいはまた、ある程度の年数を、特に先ほど申し上げた農政関係とか社会保障あたりは、少しの期間をおきながら、職員の育成もよろしくお願いを申し上げながら、次の質問の2番目の質問に入らせていただきます。

それでは、2項目目の国土強靱化地域計画についてお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、緊急通報システムの点検と予備訓練をということでお尋ねしていきたいと思いますが、平成25年の12月でしたか、東日本大震災等を教訓に、国土強靱化基本計画が公布、施行されております。

そこには、都道府県、市町村が、国土強靱化地域計画を定めることができるものと明記されているのですが、そういうふうな形で明記をされています。

目的は何かということで調べていくと、今後も発生するであろう大規模自然災害等から、市民の生命、財産を守ることを最大の目的としているのが、今回の国土強靱化地域計画であるわけですよ。

そこで、このことを踏まえて、ちょっと具体的に話を進めていただきますと、午前中にも、豊村議員の方から緊急通報システムに関しては、防災行政無線に関しては、質問もあつたかと思いますが、4月14日の熊本の大地震マグニチュード6.5。

それから、2日後の4月16日、2回目の7.3のマグニチュード。

2回目で被害が拡大したということで言われておりますけども、私も、1回目はさほど感じなかったんですけど、2回目のときには、ちょっとこの身の危険を感じたというか、タンスが倒れてくるんじゃないかとか、非常に危機感を覚えた記憶があります。

そういった中で、突然、防災行政無線が鳴るわけですね。

携帯からも鳴るわ、エリアトーク若木、竹内ありますけども、緊急地震速報が鳴るわけですよ。

そういった中で、防災行政無線は、市内166カ所にあるよってことで、答弁もあつてましたけども、最初の防災行政無線の地震発生避難通報が聞き取れなかったわけですよ。

午前中豊村議員も言われてましたけど、市民の皆さんからも、何があったと、何て言いよったやろかってことがもう、かかってきました。

先ほど紹介がありました、080-200-400防災無線ですね。

行政無線、案内サービスもあります、こう開いたらですね。

ただ、そんなときに、この身を守るのが精一杯で、そこに電話をかけるという余裕が果たして皆さんあるでしょうか。

しかし、そこは知っておく以上はこしたことはないですから、そういうシステムもあるということですから、皆さんも覚えていただいて、利用されるところは利用していただきたいと思いますが、身を守るのが第一じゃないかということで、私は前回の地震で経験をさせていただいたときに、なぜ聞き取れなかったのか、第一報が、行政無線が。

その辺の原因と対応はどうされたのか、ちょっと確認をさせていただきます。

御答弁よろしくお願ひします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／4月16日の地震の前震とありますが、これは9時26分だったと思います。

それと、2回目は夜中だったということで、そのときには、これは防災行政無線の中でも、緊急地震速報、Jアラートという形の通報でありまして、震度4以上が予測される場合に気象庁より直接、防災行政無線で放送されます。

ですから、今まで経験のなかったような地震でしたので、野太い太い声で、緊急地震速報、大地震です、大地震です、というのを言うたわけですね。

しかしながら、私のこういった震度4以上の、地震を感じることはほとんど今までなかったと思います。

これがあつて、何があつたんだろうという構えだけはできますけれど、今まではこれもなかったという中で、大震災、大災害につながったという状況でございますので、この音を逆に覚えていただいて、恐怖を感じていただいたことが、まず頭に残っていただければというふうにも思いますし、これに対するフォローとしては、おっしゃるとおり聞こえづらかった、あるいは何て言うのとつたやろかと、びっくりするような音だけがあつたというだ

けのことでありましたので、市の方の防災無線に切りかえて、先ほど熊本県を震源とした大きい地震が発生しました。今後も余震等が考えられますので、テレビやラジオの情報に注意してくださいというのを、市の防災無線でフォローをしたという状況でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／第一報は気象庁の J アラートで直接入ったためとありましたが、そういうことであれば、気象庁にこういう状況と即座に連絡でも入れていただいて、また別の形で直接わかりやすいような、あるいはわかる、そういうような通報が入るような環境づくりをぜひいていただきたいと思いますし、なおさら、災害のときは一刻を争うわけです。何ていったかわからなんじゃ、もう遅かわけですから。

もう1分1秒が下敷きになって、もう一緒に寝とったばってんも、1秒遅れたために下敷きになられたということも報道でありましたし、毎回その辺も気象庁がフォローしたけんがよかというわけではないと思いますから、その辺は気象庁にも、***していただいて、状況も説明していただきながら、改善をぜひしていただきたいと思います。

そういった中で、冒頭、豊村議員もいわれましたが、いつ何時に起こるかわからない。熊本はまさに、いつ何時という状況の中で今回地震が起きたわけですが、8月30日から9月5日は毎年1週間、防災週間が全国的にあっております。

武雄市でも毎年、武雄市総合防災訓練が実施されております。

そういった中で、今回は、予備訓練の実施ができないかということで、御提案をしたいと思いますが、先ほど申し上げた防災行政無線、エリアトークを使った予備訓練の提案ですが、例えば避難場所へ移動するのも1つの訓練で、大事なことです。

災害弱者の方々をどうやって救い出すとか、家族でどうやって、どこのルートを使って避難場所へ逃げるかという状況の中で避難場所に集合して、そういった形の防災訓練も大事なことです。

ただ一方で、まずはそこまでは、もう大々的な訓練になるものですから、先ほど申し上げた防災無線、エリアトークを使って、自宅で、家族で、非難予備訓練というか、例えば年に1回でもいいので、この行政無線を使って、大地震ですよという状況の中で、家族で、また家庭の中で、自宅で避難場所の確認、それから保存食のチェック、防災グッズはあるのかどうか。

防災ハンドブック、例えば1人の方なら、連絡先の記入とか、それはもう個人の責任、公助・自助・共助の自助の部分ですが、そういった形で先ほど出前講座の充実をしますよと、出前講座に行かれる方はいいんでしょうけども、なかなか足が悪くて行かれないとか、手助けをしないと防災講座には行かれない、出前講座に行かれない方、あるいは自主防災組織も88カ所ですか。

あるいは***現実的にその機能がしていないのが現実です。

私の、若木町の部落も防災組織があるのですが、なかなか1回あっただけで、その後なかなか実施がされないということで、自宅で家族で、避難訓練、予備訓練ができるようなシステムづくりができないか。

この点に関しての、御答弁を、見解をお尋ねをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／この緊急訓練につきましては、市の総合防災訓練でやっているわけですが、町まわしということで、なかなか毎年、どこでも経験ができる状況ではないです。

そういうことで、先ほど、豊村議員さんにもお答えしたように、もっと身近な形で出前講座等を御利用いただきたいということで申し上げました。

それもあわせて、エリアトークが、御承知のとおり、武内、若木、西川登でございます。

ほかの町にはございませんけれども、もし、あるところについてはこういったシステムを使って、家族で、じゃあどういった準備ができるのか、あるいはどこに逃げればいいのかとかいうようなお話をこちらから流して、デモができるような状況を検討してみたいと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なかなか、そういう機会がないと、私自身も、保存食はどういうものがあるんだろうとか、避難場所の一番近い場所はどこかなど、なかなか確認ができていない家庭も多々あると思いますので、ぜひそういう機会を使っていただきながら、啓発のほどをよろしく願いを申し上げながら、2項目の、災害備蓄保存食の管理について、視点を変えて、質問させていただきたいと思います。

今回の熊本地震でも被災地、それから避難所で、当たり前であったことが当たり前でなくなったときに、皆さんですね、当たり前にあるものがなくなったとき、不安感が非常に募るといえるか、そこで今回、地震のときでも食料の大切さ、一握りのおにぎりの温かさといえるか、大切さ、あるいは水の大切さ、飲料水の大切さを改めて感じられたかと思います。

そういった中で、ただ、日本の食品ロス。

日本では、年間、食品が破棄されているのが、2801万トン。

その中で、もう商品ロスに至っては、642万トン。

642万トンなんて、私もびんとかないものですから。

六角川の洪水調整池の話が出ていますが、あそこが350万トンだそうです。

あそこの深さ、行って見られた方は、うわっと思われるかと思いますが、あそこの2つ分

ぐらいが年間、商品ロスで捨てられている状況です。

ただそういった中で、そういうことが起きて、食品といいますか、食料の大切さをわかる一方で、これだけ日本人は、ロスをしているという状況の両面伺えます。

そこで、商品ロス0を目指して、ある自治体では、皆さん、宴会を想像してもらいたいと思いますが、乾杯して飲み交わしながら、最後に、席を出たとき、多分に食べ物が残っていると思います。

そういった中で、ある自治体は乾杯後30分と、終了後10分は、自席で食事を楽しむ、3010運動が実証されています。

非常に有名です、3010。

30分乾杯後に30分じっとして食べる。

終わる10分はまた席に座って、残さず食べるという3010運動。

市長、食育をすすめている武雄市ですから、ぜひ自治体からこういうような呼びかけをしながら、いかに食品のロスを少なくするかということも一つの事例で紹介していただきたいので、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思っていますところです。

また、あるNPOでは、消費期限が迫った食品を引き取って、生活困窮者に、フードバンクを皆さん御存じですか。

フードバンクに提供して、生活困窮者に食べてください、といっている団体があるフードバンクが今、全国的に広まっています。

そういった中で、災害備蓄保存食の管理ということで、平成19年3月武雄市防災計画の中に食料品については、想定避難者の3日分、給食(?)ですね。

飲料水については、想定避難者の3日分。

ここで5年間、保存できるものを備蓄するというので、今、山内町と北方支所(?)に、備蓄をされております。

アルファ米、白米、白がゆ、メガイ(?), カンパン、ビスケット、ミネラルウォーターということで、当面の避難したときの備蓄ですけども、例えばこの備蓄に関しては、皆さんも食されたことがあるかと思いますが、防災訓練のときも、このようなアルファ米が支給を皆さんにさせていただいております。

それとか4月17日、熊本震災のときも市長が先頭に立って、この保存食の一部を被災地に届けていただいたということで、活用をさせていただいております。

ただ一方で保存できる期間が5年間ということで、例えば消費期限が切れたもの、保存期間が過ぎたものは、こういう支援物資とか、災害訓練で全部消化できればいいでしょうが、できない部分も一部出てきているかと思いますが、そういった保存食の期間が過ぎたもの等に対して、どう処理をされているか確認させていただきたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／備蓄食についてですが、先ほどおっしゃいましたが、大体3日分ということ
で備蓄をこれまで指導していますが、県の災害備蓄食料の見直しがあったことで、武雄市
では1日3食分をとにかく、避難想定者数が市の人口の5%ということで、2500人分の水、
食料を備蓄しています。

おっしゃるとおり、5年という備蓄の期限がありますので、期限を間近にひかえたものは
古くなる前に、武雄市としては、市の防災訓練とか、あるいは地域の防災訓練の炊き出し
等に、アルファ米とかクラッカーを提供して、食べていただいているところもございます。
できるだけ期限切れがでないようつとめているところでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／できるだけ、保存期間が過ぎないように、努力しているということは、期
限切れもあるということで、捉え方でいいですかね。

期限切れが恐らくあると思いますので、それを6カ月前に、先ほど申し上げた食品ゼロを
目指そうというような自治体から声をあげていただきながら、フードバンクに6カ月前に
は提供していただいて有効活用するということが必要かと思いますが、その辺への対応は、
今後検討できるのかどうか、ぜひ、検討していただきたい。

御見解をお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おっしゃるように、今期限切れが、中には、きたものもございましたが、
今後は早めに、そういったものの期限を確認して、利用できるもの、フードバンクのほう
に、鹿児島市、北九州市、宮崎市にフードバンクございますので、こういった利用も考え
ていきたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、震災がおきて、あるものが突然なくなったときに、食料のありがた
みとか、そういった意味で、先ほど市長、自治体自ら、食育を進めてる武雄市でも3010
運動をぜひ、取り込んでという話をされていた、それに関して、市長、御意見と見解をお
尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／今ちょっと聞こえ(?)ましたけど、確かに私自身が、30でおわって、最後10が

ないというところがありますので、これは、ぜひ広めていきたいと思っています。

今のこの話だと、改めて思うのが、東日本大震災が起きたのが2011年3月、今回熊本地震が起きたのが、2016年4月、その間に九州北部豪雨等があり、あらためて思いますと、5年という期間の間に全国でかなりの災害が起きています。

われわれとしては、先ほど部長の答弁のとおりでもありますが、全国どこでも災害が、起きてる、災害列島でもありますので、そういうところにわれわれとしては物資の支援とか、そういうところは、ある分について積極的にやっていきたいと考えています。

議長／6番 松尾陽輔

議員松尾陽輔議員／ぜひ、宜しくお願いします。

皆さんの税金で購入してるわけですから、ぜひとも有効活用、大事な視点ですから、ぜひお願いします。

それでは、3項目目の、地域計画の策定目途と内容の公表ということで、お尋ねします。

まだ、国土強靱化策定されているのは、全国でまだ少ないです。

13都道府県と、19の市町村で、数少ない状況の中ですが、武雄市地域防災計画の総則の中に、国土強靱化計画の基本目標である人命の保護が最大限はかられる、また被害の最小化、あるいは迅速な復旧、復興を踏まえた計画とするものとすると明記してあるだけです。

今後具体的に策定を急がなくてはいけないということで、策定の目途はいつ頃ですか、内容はどのような内容ですかと、お尋ねさせていただいています。

要は、武雄市の地域防災計画はあります。

その中に強靱化も、うたってますが、中身まではまだ見えません。

この防災計画では。

これを今回強靱化地域計画で明確にしろということ、きてるかと思いますが、これをつくることで交付金を補助金に一定の補助があるわけですよ。

28年度当初予算総額1兆4195億円が、強靱化地域計画を設定することによって交付金等に支援しますよということで、関係省庁から資料がとどいてます。

交付金補助金の判断にあたっては、作成している、しないかを一定の考慮にさせていただきますと。

これもいかなものか。

できたかできなかったか、交付金、補助金は出さないのかとありますが、とりあえずは策定しているところは、一定の配慮をしますよということで、資料が手元にあります。

そういった中で、目的を、といいましたが、市民の生命と財産を守ることが最大の目的として、事前に備えを、効率的かつ効果的におこなう視点から、早急に策定、公表をすべきということで、ぜひ早急に策定していただきたいということで、今の状況をお尋ねします。

いかがでしょうか。

議長／北川総務部長

北川総務部長／国土強靱化地域計画についての御指摘でございます。

先ほどおっしゃられたように平成 25 年に、基本法が公布され、これに基づいて、それぞれの自治体が策定してきた状況の中で、現在、4 月 22 日現在であります、策定済みが 31 都道府県、16 市町という状況。

これについては、先ほどおっしゃられたように人命の保護が最大限にはかられること。

社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。

財産及び公共施設にかかる、被害の最小化、迅速な復旧、復興と多岐にわたることを、慎重に調査をして、策定しなさいということ。

佐賀県が策定をいたしておりますこの中身についても、おっしゃるとおり、リスクはこういうことがあると、いろんな防災の危険性はここにあるというのは認識しなさいというのはわかりますが、それに対する防止策、予防策をどう講じるかという中身でありまして、県についても 37 項目、リスクのシナリオをつくりなさいということでつくられておりますが、その内容についても、事細かにする必要があると。

5 年間の数値目標をつくるというようなこともあります。

そういったことで行政全般に関わる既存の総合的な計画よりも上位に位置付けられてるといいながら、中身については、より精度を高めないといけないという項目でございますので、そういった現在数少ない策定ではあります、他地区も含め研究させていただいて、この計画になるものを研究していきたいと現在のところ考えています。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まだまだ、御紹介していただいたとおり、全国的には、まだ少ないですが、目的としては、市民の生命と財産を守ることが最大の目的としている計画ですから、ぜひ佐賀県の強靱化地域計画を見せていただきましたけれども、武雄版の計画を、できる限り急いで取り組んでいただきたいと思います。

そういった中で、地域計画を進める 3 つのメリットも紹介していただいています。

ここで 2 つ目のメリットとして、関係府庁、所管の交付金補助金等による支援を、適切に実施するということが明記されておりますので、ぜひこの辺も活用していただいて、財政基盤が非常に厳しい中で、こういった交付金補助金の活用も調査をしていただいて、活用していただければと思っております。

そういった中で、最後の質問で、国土強靱化地域計画の中での周辺部の局部改修等の予算拡充をぜひしていただきたいということで、話をさせていただきたいと思います。

災害に備えての、当然、大規模改修は必要だと思います。

先ほどの六角川の洪水調整池ですね、何百億という予算の中で、恐らく、早急に建設も進んでいくかと思います。

ぜひこれも早急に取り組んでいただきたいと思いますが、何百億という予算の中で、ため池ができますが、一方で、周辺部の局部改修、例えば溝が10メートルとか、ため池の土手側も崩れるというような局部改修の要望が最近、非常に多くなっています。

要は年々、地域も高齢化が進んでいますから、なかなか地域では支えきれないという声がある中で、いち早く周辺部の局部改修の手だてといたしますか、改修が急がれてる状況にあります。

まったなしの世界で、あと5年、10年したときに、想像したときに、どうやって用水路を管理していけばいいかと、非常にそこが不安ですけれども、国土強靱化計画の交付金補助金を活用して、いろんな整備に補助金が出るようになっております。

それをよく調査をしていただいて、例えば用水所の整備についても交付金補助金ができますし、また、老朽化したため池の全面改修にも対象になっております。

そういった中で、まちなか都市計画ですね、きのうの質問にありました中では、まちなかに道路を拡張とか、あるいは駅前の開発も、何百億という何十億の中で開発を進めていっておりますけれども、それは当然、武雄市の中心で、顔ですから当然整備も必要ですけれども、周辺部にもこういった箇所があるわけですよ。

民家の手前には橋の欄干がないわけですよ。

下をのぞけば10メートルくらいあるわけですよ。

山間部の生活道路でも、離合する場所がないというところがなかなか局部改修というか、小さなちょっとしたところですけども、こういったところにも目配りしていただいて、ぜひとも周辺部の局部改修の予算を、ある程度肉付けしてほしいと思いますが、きのうですか、猪村議員からも、北方の白仁田地区の地滑りをなんとかかという、そういった形で、地域の方々から、地域の周辺に力を入れていただきたいと。

当然、周辺部の陳情等では要望にも応えて、年度計画もしていますけれども、もう少し予算の拡充をしながら、ある程度の年間計画を立てていただきながら、周辺部の局部改修の整備をしていただきたいということで、お願いをさせていただきたいと思いますが、御答弁をよろしく願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市道の局部改修事業ですが、現在、活用できる交付金メニューがございません。

一般財源のほうで取り組んでいます。

要望は多数寄せられております。

優先順位については、その場所の危険度、利用状況、用地の協力体制等で決定しております。

して、限られた予算の中ですが、計画的に進めています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／財源は一般財源で充当しているということで、当然、財源的には厳しいと
言うことでわかりはしますが、先ほど申し上げたように中心部は当然、開発も必要です。
何十億という予算の配分も必要だと思いますが、周辺部の声も、そういった一部でいいか
ら計画的に、5メートルでも10メートルでもいいからという局部改修の要望が、例えば周
辺部で地域で、市民と市長と語る会の中でも要望があちこち出てきていると思いますが、
最後に、市長、その辺の地域からの要望の予算の肉付けについては、御配慮いただくよ
うな御答弁がいただけるでしょうか。

最後の答弁にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／局部改良については、全市的に先ほど部長が申しましたとおり、優先順位を付
けて計画的に行っております。

財政も、平成28年度の普通交付税が2億予算が減っております。

今後も全体で、合併算定替も終わって、10億以上減っていく中で、われわれとしては、と
にかくいろいろな要素を勘案して優先順位をつけて、中心部に特に手厚くというところは
これまでやっておりませんが、そこは全市的にそういった計画的な整備をしていき
たいというふうに思っていますので、そのあたり、御理解いただければと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／今の状況の認識と周辺部の声もぜひとも受けとめていただいて、よろしく
お願いして私の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。